

1 議事日程(第2号)

(令和4年第8回久山町議会12月定例会)

令和4年12月6日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番	阿部恒久	7番	山野久生
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	経営デザイン課長	中原三千代
会計管理者	佐々木信一	上下水道課長	久芳義則
福祉課長	稲永みき	都市整備課長	大嶋昌広
税務課長	川上克彦	総務課長	久芳浩二
町民生活課長	井上英貴	産業振興課長	横山正利
教育課長	江上智恵	健康課長	亀井玲子

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	城戸貞人
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 皆さんおはようございます。

サッカーワールドカップですけども、昨夜は日本代表、本当に残念でございました。しかしながら、海外の選手と体格差がありながら大変頑張って日本に勇気を与えてくれた、日本代表に対して私は敬意を表するという意味で、今日はサムライブルーの青のシャツを着てまいりました。3時過ぎまで起きてましたので眠いですが、頑張ってやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、最初の質問でございます。

公共施設の維持管理についてということで、公共施設の維持管理については、例えば小学校・中学校は教育課の担当、保育所は福祉課の担当、ヘルスC&Cセンターは健康課の担当で、それぞれが修理・補修の業務をしています。この修理・補修等の維持管理業務を新たに専門の部署をつくって移管してはどうか。そうすれば、それぞれの課は本来の業務に専念できて効率的だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

まず、阿部議員のご質問についてですが、サッカーの件でお話をいただき、ありがとうございます。サッカーというのはスポーツということで、教育関係、そういう体育施設も含めて公共施設の維持管理というのは、いろんなところで子どもたちの次世代の可能性を広げていく上でも大切な面だと考えますので、しっかり検討していく事項かなと思っております。

まず、ご質問に対してのお答えですが、現在基本的に町の財産につきましては、普通財

産は総務課、行政財産につきましては設置の目的に応じた部署が管理を行っています。施設の維持管理につきましては、原課、担当課で実施している状況になります。

議員のご質問の中で効率性を考えた場合、私も施設の維持管理の専門部署をつくり行っていく、それが効果が期待できるのではないかというふうに一面では考えてます。町としても、平成28年3月に策定した久山町公共施設等総合管理計画において、推進体制の面で検討事項として挙げてます。それらを踏まえると、現在の方向性というのを検討した場合、現状各課の担当で維持管理の実施を行っていくことが久山町にとっては適した状態ではないかと私は判断してます。

その理由について、大きく二つあります。一つ目としては、業務の効果性ですね。それぞれの業務担当者が施設の状況を管理目線で具体的に把握を行いやすい、また利用者と直接やりとりができるなど、より迅速な対応が可能となり、結果住民サービスの低下を防ぐことが可能になるというふうに考えております。二つ目が、業務の効率性ですね。これは職員の問題になります。大都市ではない地方の自治体においては、担当者が複数の業務を行っていることが通常になります。施設管理部門の部署をつくると人員の削減となり、結果的にそれぞれの課の職員の業務量が増えるという結果が予想されます。また、計画的に効率的に予算配分および工事発注等を実施するためにも、施設の利用状況や関係者との調整、他の事業の進捗状況に対応した調整で、また一つ手間が増えていくということにもなります。そのような観点から、糟屋郡自治体においても現在一元化に取り組んでいる自治体がないのが現状だと把握しております。以上の理由から、現状のまま担当課が実施していくことが本町には今の現在では効率的ではないかと考えてます。

しかしながら、今後社会の動向等で新しい業務、もしくは権限委譲等も発生してきます。この問題というのは、今回の施設だけにかかわらず、いかに効率的に推進組織を立ち上げていくかというのは毎年度しっかり考えていかなきゃいけない項目だと思いますので、引き続き検証を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

そうすると、現状各課の課長から現場の声として、公共施設の維持管理業務の集約化の要望というのはないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今のところ、集約化について各課の課長から維持管理について上がっているということはないと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 平成28年3月の公共施設等総合管理計画で公共施設等マネジメント担当課の構築を検討していくというのがあって、町長も指摘されてましたけども、ということはこの方針は今のところ検討したけども、そのまま現状でいくということを持続するということでの理解でよろしいですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） はい。今の現状では、私がお答えした考え方で進めていきたいと思えます。

ただ、公共施設の維持管理についての基本方針というのは、あくまでここで定めなければ、そういうことについての考え方、進め方の検証がなかったと思います。ですから、そういうことを含めて今後効果的にやっていくための取り組みをどうしていくかというのは、引き続きやっていくというのが私の考えです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の質問にいきます。

公共施設の維持管理について、一元管理はできているのかという質問ですが、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） こちらにつきまして、総務課長の方からご説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 現在、専門部署においての一元管理は実施しておりません。資産管理としまして町が保有する財産につきましては、固定資産台帳を整備しておりまして、年に一度、前年度の財産の増減や償却等、こちらを整理・管理しているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私が今回問題にしたいのは維持管理業務のことについてなんですけども、公共施設等総合管理計画では、学校教育系施設、町民文化系施設、子育て支援施設等の施設類型ごとの管理計画はそれぞれ検討されているんですが、異なった施設類型が競合した場合、例えばどちらを優先するかという判断基準が何も記載されていないわけですね。

どちらの施設を先に修理するかとかそういうことがないものですから、これでは行き当たりばったりで一元管理ができてないというふうに思って質問するわけですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 維持管理について、それぞれ基本的に各課で個別に計画を立てているということをご存じであると思います。問題は、確かにその時点で優先順位を決めていく、もしくは久山町の政策としてその順番を決めていくというのが一番望ましいと思います。ただ一方で、目まぐるしく変わる社会状況によっては、その順番も変わるということもあります。そして、予算によってどこに予算を特化していくかというのは変わると思います。その辺につきましては、その計画を照らし合わせて毎年度予算の実施時期に検討を行った上で、できるだけその計画にのっとったものやっていくという方針でしてます。ただ、そういう状況の二つの今の前段にお話しさせていただいたような条件で判断をやっているというのが現状です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 9月の定例会で福祉課の一般会計補正予算の議案説明会において、杜の郷保育所改修工事費約4,000万円の補正について説明がありました。この時に、令和4年度の当初予算で上がってこないものが、なぜ9月の補正予算で上がってくるのかという質問がありました。それに対する福祉課の課長の回答は、2年ほど前から改修工事の必要性を把握して予算要求をしていたが認められず、今般雨漏りがひどくなってどうしようもないのでやっと予算が認められたという内容でした。このことは、軽いものは先延ばしして対応してるという事例で到底一元管理はできてないというふうに思われますが、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず一元管理というのは、施設の維持管理の中で、私は幅広い施設を一括して全部の物差しで判断してくというのはなかなか難しいと思います。それで、先ほどの杜の郷の件につきましても、ほかの事業と比べた場合に中学校を行っていくのを優先したりと、その都度その都度全ての条件を踏まえた上で判断をしていってると。恐らく杜の郷の分につきましても、雨漏りが実際改修をやった後にほかの部分も出てきたと。その改修をしていくという上で、令和4年で上げた場合に梅雨時期に間に合わないだろうと、そしてこのコロナの中で部材等もそろわないというのを判断したために議会で補正予算を急ぎよ上げさせてもらったというのが現状になりますので、それはある意味私は効率的に

やったというふうに判断してます。

ですから、そういう考え方でやってますので、最終的には議員が言われるようなことはできるだけ望ましいとは思いますが、そういう判断というのは私が最後に一元化を踏まえた上で予算をこの議会に提案させていただくということが、実際に管理をしてるといことだと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私が気になったのは、2年前から要求してたと。これが認められず、ようやく認められたと、こういうことなんですよ。このことは、要はその都度その都度判断すると言われますけども、優先順位がどっかで狂ってるんじゃないかということで危惧するわけですね。そうすると、担当課としては要求しても要求しても通らないと、こういうことでは非常に業務にも差し支えるんじゃないかということに危惧していて、一元管理というのは、橋梁計画では橋が108か103個あったと思いますけども、上から順番に設置年月が書いてあってそれぞれのずっと順番が決まって、これとこれを今回は直していけばいいんだろうというのが分かると思うんですね。公共施設の場合は、今さっき言ったように教育系、文化系とかありますけれども、これが一緒になった一覧表がないわけですね。だから、設置年月はそれぞれに施設ごとにあると思いますけども、それが競合した場合にどっちが優先なのかというのは、その都度町長が判断すると。これでは、弱い課長はいつも負けて、2年待たなきゃいけないと。こういうのが起こるんじゃないかということに危惧するわけです。どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、政策を決めていくその意見・情報のどこを優先していくか。もしくは、本当は予算上こういうふうな活用をして、何とかまだこの施設は維持できるんじゃないかとか、そういうことの情報というのは各課から集めた上で、最終的に判断していくのは私の仕事だと思います。それが私が町民の皆さんからの代表としてかじ取りをやっていくということですから、当然課長が強い弱いとかそういう判断ではやってませんので、それは私の中でその都度一番この町で必要なものをしていく。要するに、予算は全部やっていけるということであれば、計画どおりいくと思います。ただ、コロナ禍の中も踏まえて、なかなかうまくいかない状況もあります。一方で、コロナの交付金により施設改善ができるところとか空調とか、そういうものはその都度やっていくというふうに考えています。ですから私の方針としては、タイムリーに今やれることについてはやっていくというふうに思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） では別の観点からすると、先ほど弱い課長とか失礼なことを言いまして、大変申し訳ございません。そういうつもりではないんですが、予算が認められなかった工事がもしあったとすると、課長は現場の施設長に対する説明や今後どのようにやり過ぎるか等の対策を強いられて、相当なプレッシャーがあるんじゃないかなと思うんですね。それを取っ払ってやる。要するに、取ってやって専門部署が全部担当するということになれば、担当課はどれだけ前向きになれるかということを見ると、専門部署について検討すべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどの回答になりますが、実際にほかの業務等も兼ねてますので、専門部署ができた場合は決まった人員の中で人数を割っていくということになります。となると、その部署、担当課長にとってはそのマネジメントがほかの部分で増えるという問題がありますので、実際地方の自治体、私たちのような小さな自治体は、特に兼務をやっている時点でなかなか今の議員のような理想的なものをやっていくというのは難しいと思ってます。

ただ一方で、先ほども回答しましたように、方法としては対応していかなければいけない。それは専門部署じゃない形としても考えられるんじゃないかと思しますので、課長等の業務が増えていくというのもご心配のとおりそういうこともあると思しますので、しっかりその辺は考えていきたいと思ってます。それが専門部署であるということは、今うちの町にはそういう形が合ってるということではないということをご理解していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） では、次の質問にさせていただきます。

公共施設の不具合が発生する前に計画的に実施する「予防保全」というのはできてるのでしょうか。いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この内容につきまして、総務課長の方から説明をさせます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 予防保全ができているかというご質問でございますが、現在の施設につきましては築年数の古いものが多く、予防ではなく対処が中心となっております。

公共施設の維持管理につきましては、久山町公共施設等総合管理計画に基づきまして施設ごとに個別施設計画を策定しまして、計画的に修繕しているものもありますが、全ての施設で策定しているものではないのが現状でございます。住民が利用する施設であることを踏まえ、設置目的が達成されるよう計画的な予算化を行い、予防を含めた維持保全に努めてまいりたいと思っております。また新しい施設につきましては、今後関係部署と協議しました後に、予防保全についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 公共施設は、不具合発生の都度修理を行う事後保全から、不具合が発生する前に計画的に実施する予防保全にすることが、長寿命化が図られるし、全体として費用も安くなると言われております。新しい施設について申し上げますと、それについて各課長の判断基準が要るわけですね、ここは必要だとか必要でないとか。そういう判断基準が一律でなければ、予防保全についても事後保全ばかりになってる課とかできてる課と分かれてくると思うんですね。

それで、本町の施設は築後の経過年数が、平成28年時においてですけども、30年以上の施設が30%以上ある。非常に古い建物が多いわけです。それで、よく言われる限られた予算の中でどのように保全をしていくのかと。このことは、待ったなしの状態であると思うんですね。そういう意味で、その予備群をつくらないために新しい施設については、予防保全をしていくということだと思うんですけども、各課の判断基準、先ほど一律的なものはないということで申し上げてるんですけど、その判断基準がなければこれについても、先ほど打ち合わせをするというふうに言われましたけども、必要じゃないかと思うんですけども、各課長の判断基準についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 基本的に私が就任させていただいた後に、さっき議員がおっしゃったように、30年を超える施設改善が必要なものというのは提案して、議会の方から承認いただいて、小学校、中学校等を改修をさせていただいてる段階です。実際今その年数がたまって、改修は待ったなしになってる施設がかなりあります。久原小学校等もいろんな細部にわたってやっています。保育園も今回そうでしょう。まず、そこを今やってる段階です。議員がおっしゃるように、判断基準をどこにするかというのは今後必要な面もあると思います。一番大事なものは、その判断基準等も話し合っていく上で、職員の知識と意識だと思います。それをしっかり同時にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、次の段にいかせていただきます。

2番目ですけども、将来人口フレーム（枠）1万人についてご質問します。

第4次久山町総合計画では、将来における推計人口数を1万3,500人に設定し、当面は1万人を目標にするとありますが、1万人は具体的にはいつ頃を目指しているのかお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この1万人の目標についてということで、まず1万3,500人の人口設定から、その経緯なりを含めた上で回答させていただきたいと思います。

まず、1万3,500人の人口設定については、第3次久山町総合計画の人口目標を引き継いで設定してます。都市計画における地区計画が全て実現されると1万3,500人になるという段階で、マスタープランとの整合性を取るということで、第4次総合計画にも引き継いでます。

その中で一方、ほとんどの自治体が全国で人口減少を迎える中で、この都市圏以外の周辺自治体のところで、人口低下率を抑えるということが目標としてあります。ただ、本町は都市圏の立地位置、まちづくりの特徴などで、推計上はこれからも微増をしていくということになってます。今回議会の冒頭でもご挨拶^{あいさつ}させていただきましたが、福岡県の中で5地区の中で一つ、30年後も人口が増える地域として設定されてます。ただ、それでも2.2%、2022年ですから9,200人のうちの2.2%、計算すると約18人から20人ぐらいが増えるというような形になるのかなと私は判断してます。

その中で、1万人をいつの段階で目指しますかというのは、私にとってはそれはすごく高いハードルだと思ってます。ただ、この1万人という目標をできるだけ達成していくということで、1万人という目標を第4次総合計画にも上げてます。そのため、これは長期的な視点というふうに判断してます。この長期的な視点というのはなぜかという、1万人というものを目指していくということで、まず都市計画の人口は住宅施策等を展開していくためのフレームとしては必要であるというのが、久山町はほかの地域とは違います。ですから、この1万人というのを目指していくことの大きな大義として、第4次総合計画にも上げてます。

私は、今後1万人になるという人口が一つの物差しという時代ではなくなってくると思います。確かにコミュニティとかいろんなものを推進していく上では、人口というのはある意味必要だと思います。やはり、ここに住みたい、そして住んでよかったというもの、

サービス、そしてまちづくりに実感があれば、結果人口は増えていく、もしくは低下を防いでいけると思っていますので、そういうまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 第4次総合計画に1万人を目指すというふうに書いておきながら、1万人が長期的だという答えは非常に残念だと思うんですね。

では、改めてお聞きしますけども、久山町総合計画の最終年の2031年、10年後ですね。

このときの人口は何人を目指しているんですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際に将来人口推計というのを見ていただいていると思います。将来人口推計では、実際にはこのままいくと、総合計画が終わるときに1万人にはならないというのは赤い枠に明示しています。その中で、私たちは1万人になるというのを当然この計画の中では目指していきますというのをやっていきます。そのための住宅政策等も展開はしていきますが、現状先ほどお話ししたように、それを目指さないと言ってるわけじゃありません。ただ、そこを目標にするわけではないということです。実際に、私たちは1万人を目指すということをやっていくということで政策を展開はしていっています。ただ、現状、今の社会動向、いろんな人口動態を見たときに、なかなか厳しい状況もあるということの説明したかったということでご理解いただいたらいいかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 説明は分かりますけれども、改めて質問します。

2031年の人口は何人を目指すんですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 何人を目指すんですかというのは、できるだけ1万人を目指したいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

そうすると、人口の目標設定というのは、町の政策に大きな影響を与えると思うんですね。特に教育施設や水道事業のインフラ等の整備はその人数に合わせてやっていくということになりますけども、人口は1万人を目指すのか目指さないのかははっきりよく分かりませんでしたけども、目指すとすればあと700人増えるという前提で教育施設だとか水道施

設とかのそういったやつを対応しなきゃいけないと思うんですが、そういうものは役場全体として共有されてるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然それに合わせた計画で進めております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

そうすると、今回条例改正で水道事業のところで将来の人口を目指して、今9,600人あるのを9,740人にとすると。私にとっては中途半端な数字だと見えるんですが、そういう9,740人の根拠とかそういったものをきっちり説明していただかないと整合性が合わなくなると思ってます。そのことはまた議案説明会のときにきっちり聞きたいと思ってます。

では、次の質問にいかせていただきます。

人口1万人を目指すという前提でお聞きするんですけども、そのためには住宅施設の対応が必要だと思うんですね。住宅が開発できなければ、後ほど聞きますけども、空き家バンクの活用なんかも必要じゃないかと思って質問するわけなんですけども、人口を増やすための住宅施策についてはどのようなものをお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今のご質問についてお答えします。

当然これからも自然と共生した田園都市の実現を目指した住宅政策を行っていくことを基本に考えてます。そのためには地区整備計画を活用し、町有地および民有地、民間による住宅開発を引き続き行っていきながら、地区計画制度を導入してやっていきたいと思ってます、人口を増やしていくためにですね。

一方で、先ほど言いましたが、それだけでは1万人、要するに人口減少を止めていくためには久山町、地方はなかなかそれでは進まないと思ってます。そのためには、議員のご質問にこの後ありますが、空き家の活用にいかに取り組んでいくかというのが今後重要なポイントだと思ってます。特に計画的な土地の住宅供給、そういうものをやっていきながらも空き家の改修にいち早く進んでいくということが、久山町にとっては人口を減らさない、もしくはそれを増やしていく分というのについては必要だと私も捉えております。

一つだけあるのは、急激な人口増というのは今の日本の社会の中でも問題になってます。そのためにも計画的に人口を増やしていく、そして幅広い層の方が町内に住まわれるという状況を久山町はつくっていかねばいけないと思いますので、一時的な急激な人口増によるインフラ整備の拡大にもつながりますので、その方向というのはしっかり考え

ながらやりたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 住宅施策についてですけれども、町有地の活用というふうにありましたけれども、久原幼稚園跡地、それから山田幼稚園跡地は住宅地として整備するのか、今後の整備予定についてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いずれにしても、有効活用は住宅も含めて今から検討をしていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは次の質問ですが、空き家バンク制度についてご質問します。
空き家は町全体で何件あるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきましては、経営デザイン課長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 平成27年度に空き家実態調査を実施し、町内で93件の空き家が確認されています。その調査後、空き家についての調査を実施しておりませんので、現在の空き家件数は把握できておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今空き家が93件、27年とおっしゃいましたけれども、これから再度調査する予定はないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この関連につきましては、経営デザイン課長から説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 町内の空き家についてなんですけれども、空き家の件数を調査いたしましても、町内は今結構空き家については問い合わせ等も多くて、件数がどんどん変わっていったのが現状でございます。当然空き家のところに新しい方が入られることもあれば、住んでらっしゃった方のところが空き家になったりという状況がある

中で、結局空き家調査をするのに400万円から500万円の経費がかかります。そういった経費をかけてやったところで結局その後の動きが読めないというところもございますので、実際行うかどうかについては慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、次の質問ですけれども、空き家の所有者または管理者は把握できてるのか、また税は徴収できてるのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） (2)番、(3)番の項目については、現状につきましては経営デザイン課長から説明をさせていただくということでよろしいでしょうか。

(6番阿部恒久君「はい」と呼ぶ)

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 空き家の所有者または管理者についてでございますが、税務課では空き家か否かの把握はしておりませんが、課税物件において所有者または管理者不明の物件はない状況でございます。税の徴収対象者で不明なものはございません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、この項目の最後ですけれども、空き家バンク制度は機能しているのかということなんですが、先日ホームページを見た方から空き家バンクに登録が一件もないと、住宅を探してるけどもなかなか分からないよというふうな質問を受けたときにこれをちょっと思ったんですけれども、空き家バンク制度は機能してるのかという点からいくと、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 空き家バンクにつきましては、全国的には空き家バンクの登録が低調であると言われておりますけれども、久山町も現在空き家バンクへの登録は0件でございます。登録されれば町は物件があることの情報発信を行い、利用を希望される方からご連絡があれば登録された町内の宅建業者に引き継ぐこととなります。機能しているかということにつきましては、今のところ登録もございませんので機能しているとは言えない状況ではございますが、どうしても情報発信にとどまるということもございませ

て、直接買いたい物件、借りたい物件については不動産業者にお問い合わせいただく方が今のところスピード的には早く行えるというところになっておりますので、空き家バンク登録もございませんし、今のところ機能していない状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 空き家バンク制度は、リフォームの補助とか家財等の処分の補助があったりすると思うんですね。そういうことを知らない人もいるんじゃないかということで、先ほど所有者または管理者を把握されてるということですから、その方たちに一回意向確認をまたしたらどうかと思うんですよね、そういう補助金もありますよということで。よく仏様がおるからとか荷物置きにしているからということでそのままにしていることを聞いたりもするんですけども、そうではない人もいるんじゃないかと思うんですが、意向確認についてそういった補助の情報とかも含めてやることについての検討はどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに空き家改修に対する支援というのは本町もやっていますので、空き家を持たれている方に情報を伝えるというのは大事なことだと思います。現在空き家の相談というものがあつた場合、その際それはやっているとというのが現状です。

それで、実際空き家の相談って、空き家バンクの登録はありませんが、久山町における空き家の今の利用率というのはかなり高くなっています。それは、ニーズもありますし、私どもも猪野の「そらや」とかいろんなことをやっていますが、そちらの方の相談に来られる方を直接不動産屋につないだりとかそういうこともやっていますので。例えば平成25年度の調査では、その地域について25件あつた空き家が現在9件のみ残って、16件は水道を開栓したと。ということは利用があつてると。そのように、実際に空き家の活用というのは空き家バンクがなくても進んでるということのも一面であります。

今議員のお話があるように、資金というのがなくてという方にとってはそれは有効的な、改修の問題としては支援だと思います。その意向調査というのは、先ほど経営デザイン課長が言いましたように、今のうちの現状の中でそれが本当に効果的か、費用対効果とかを考えた場合はちょっと問題があると思いますが、一方で、私が大事だと思ってるのは、実は空き家バンク、空き家をどのように集約してそれを活用するまでをつなげていくかということの、収集をしたけど、それをどうやって誰かに貸して、どうやって改修させていくかという仕組みがなかなか足りないというのが今の日本の中の現状だと思います。そのためには、民間企業と今そういうものを含めた上で検討をやっているのも事実でして、

そういうものが固まって何らかの方向性が出れば、またご報告をさせていただきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

ぜひそういったことで、空き家についての活用も検討していただければと思います。

では、最後の質問です。

公園施設管理についてご質問します。

総合グラウンド公園のソフトボール場だった場所が現在は草が生え放題に茂った状態ですけども、どのような管理になってるのかお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ①番から③番の現状の質問につきましては、都市整備課長の方からお答えを今回させていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

総合グラウンド公園の周辺および多目的グラウンドについては、健康田園都市財団に委託し、草刈り等の管理を行っています。ご指摘の旧ソフトボール場の草刈りについては、委託での草刈り区域から除外しているため、本年度は5月19、20、11月8日、9日の日に都市整備課の職員で草刈りを行っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今のソフトボール場だった場所は何か公園になるというふうに聞いたんですけど、それはないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今公園のワークショップというのを町民の方と一緒に計画を立てているという段階になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは次の質問ですけども、今までそこでソフトボールをやった方からすれば、1年以上過ぎてても何の動きもなく、なぜ、そんなに早く利用不可になったのか不満の声があると聞いています。計画性に問題があるんじゃないかということで質問するんですが、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 旧ソフトボール場の施設利用に関しましては、ソフトボール協会の意向に沿って教育課管理の下、昭和60年頃より日曜日を主として恒常的に施設利用をされてありました。平成29年度総合運動公園多目的グラウンドの供用開始に伴い、翌年度から多目的グラウンドへの移行協議を行い、ソフトボール場として活用するための用具倉庫の設置等を行いました。令和2年度から本格的に多目的グラウンドに移転をされてあります。旧ソフトボール場は、現在は普通に一般に子どもたちが利用されたりして公園広場として利用されてあるという状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 先ほど公園管理について役場の職員でやったというふうに書いてありますけども、それは久山町行政評価外部評価委員会の公共施設管理事業というのがあったと思うんですね。そのときの事業目的で、公園施設に起因する事故等の防止や地域の景観の向上を図るため、公園・緑地の公園施設については適切な維持管理を行うというふうな発表があってます。地域の景観の向上を図るといのがうたわれてるんですけども、先ほど5月と11月に草刈りをしたと言われますけども、その間、背丈ほどの草が伸びて、景観どころではなかったと思うんですね。それで、財団の方から外したという理由はよく分かりませんが、とても維持管理ができてないような中で、計画はワークショップに任せっきりというような状況で、通る人から見ればこの公園はどうなってるんだという疑問が素直に湧くと思うんですね。その辺の管理についてはどういうふうになってるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のご指摘をいただいた分につきましては、この移行期間の間に明確にどういうふうに管理をしていくかというのをはっきり決めてなかったというのが大きなポイントだと思います。それで、今回それが分かった範囲で、伸びてるときは私の方も見た場合、子どもさんたちが遊ぶのに影響があるときは指摘して刈ってるというのが現状ですので、そこにつきましては今後管理を来年度どうしていくかというのは明確にやっっていかなければいけないと思っております、今年度につきましてもですね。そこは住民サービスの低下につながる、もしくはそういう付近の方のご迷惑にならないようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君）　そういうことであれば、もう一つ、公園の入り口に、例えばこの公園はいついつ頃にどういふ公園を開設します、担当課は誰ですとかという立て看板とか予告の看板をつけて責任の所在と今後の予定をしっかりと示せば、町民もここはそういうことで今取り組んでいるんだなというのが分かると思うんですね。その看板設置については検討はどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君）　西村町長。

○町長（西村 勝君）　まず、今年度予算にも上げさせていただいてますが、みんなで作る公園づくりというのはすごく順調に進んでいます。私もいつも言ってますが、町民の皆さんも熱心に、先日もグラウンドに実際に行って確認して計画を立ててありますので、当然それがあつての形に今年度なつてきた場合にいかに町民の人に伝えていくか、もしくはどの段階でどういふ計画になつていくかというのはしっかりと伝えなきゃいけない。今そういう現状です。

管理につきましては、実際にこの公園につきましてはどこの課が管理してまふよつてのを公園にたくさん置いていく必要もないと思ひますが、もし何かあれば連絡をしていただく場所というのが分からないというのもあると思ひますので、その辺を含めてやりたいと思ひます。ただ、あまりにもそれを掲示し過ぎるといふことも景観とかいろいろなものも考えなければいけないと思ひますので、そういうものについてはご理解をいただきたいなと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君）　阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君）　役場近くの公園で草が茂つた状態というの、本当にみつともない話だと思ひますね。ぜひそれはどういふ管理であるかきっちり対応していただきたいと思ひます。

最後の質問ですが、「みんなで作る公園遊具の設置」についての進捗状況についてお伺ひします。どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君）　都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君）　第4次総合計画の重点プロジェクトの「みんなで作る公園遊具の設置」の指標では、現状上山田尾園公園と草場児童公園の2カ所に公園遊具が設置してあり、将来的に5カ所に増やす目標を上げております。これに関連した旧ソフトボール場の利用としまして、公募して参加していただけてる町民の皆さまと福祉課を中心とした関係担当職員によるプロジェクトチームに委託業者を加え、ワークショップを開催しながら利用の基本構想の策定および計画作成を進めております。現在進捗状況としまして

は、3回のワークショップを開催済みで、今後1月に行う4回目のワークショップにおいて基本構想案を策定する予定です。

また、公園遊具の設置に関しましては、行政区長との協議をした結果、本年度は中久原集会所横の児童公園に遊具を令和5年3月までに設置する予定としております。令和5年以降は、おおむね500m圏内に幼児・児童用の遊具がない行政区を中心に設置していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 中久原公園の遊具についてご質問をしますけども、先日、昨日でしたかね、入札結果が送られてきましたけども、遊具はどのようなものを幾つぐらい設置されるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 主に滑り台が二つついた遊具と、あと2台スイングするブランコを設置する予定にしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

そうすると、そのブランコと滑り台が今後遊具の設置の基本になるということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） あくまで行政区と協議した上で、行政区がこういうものが欲しいというのを前提としてます。ただ、おのずとどこも同じようなものを設置してほしいというのがあるので、基本的にはそういうのが中心になってくるとは思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） では、以上で私の質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時35分、10時35分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番荒巻時雄議員、発言を許可します。

荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 改めておはようございます。

私は今日は二つのことについて質問させていただきます。

一つは自然災害に対する防災や避難対策、二つ目に町有地の売却や活用計画についてお尋ねいたします。

まず1番目、自然災害に対する防災や避難対策について。

近年、線状降水帯の発生による大雨、度重なる大型台風の上陸や地震被害など、各地で自然災害が起きております。わが久山町でも、予想しなかったような土砂災害や風水害の可能性がります。そこで、次の6項目について一つずつお尋ねいたします。

まず最初に、長年訓練が行われていない町の避難訓練実施計画はどうなっておるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 災害に対する備えというのに対しての本町の今の現状、この①番から⑥番につきまして、総務課長の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） お答えします。

避難訓練を含めた町の防災訓練につきましては、行政区ごとの状況に応じ、実施計画を策定することといたしております。これは、11月に着任しました防災専門官により各地域で起こり得る災害リスクを分析した後、各区で防災出前講座の実施など住民の防災意識の向上を図り、各地区の特性・習熟度に合わせた図上訓練や小規模な避難訓練、そして地域全体での避難訓練等、段階的な防災訓練を実施していく予定としております。

なお、12月1日、今月からでございますが、各行政区長との防災に関する意見交換会を実施しているところでございます。その意見を基に、各地区におきまして訓練計画を策定することとしております。

なお、令和5年度は8行政区を3グループ程度に分け、災害の種類に応じた出前講座、それから小規模訓練を梅雨前、台風シーズン前等をめどに実施し、地域住民の防災に対する意識向上を図っていくこととしております。詳細につきましては、今後行政区長と協議しながら決定していく予定でございます。

また、全町的な防災訓練につきましても、行政区ごとの訓練の実施状況を踏まえまして計画的な訓練計画を策定したいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今総務課長が言われましたように、どのような災害があるのかということ想定して、その危険性が高い行政区を年間に二つぐらい選んでされるということだと思いますが、私もそれは同感でございます。特に心配になるのが、猪野地区の土砂災害とか下久原地区の川の横でございます。洪水とかそういうのを決めて、1年に二つの行政区ぐらいをされて、いろんな方に見ていただきながら次のステップというか訓練に行くというふうなことだと思いますけど、もう一度そのようなことだということをお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議員おっしゃるとおり、先ほども答えましたけれども、各行政区それぞれの災害リスクが違うということで、防災専門官の方も判断しております。言われましたように、猪野地区におきましては土砂災害、下久原地区におきましては河川の氾濫災害というようにリスクも変わってまいりますので、その行政区ごとのリスクに合わせた避難訓練、訓練計画の策定等々を行ってまいりたいと思っておりますし、2行政区のみならず、災害はどこで起こるか分かりませんので、できるだけ多くの行政区に対して働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ありがとうございます。先ほどから言われていますように、11月より防災専門官を配置されております。今後もしっかりした計画がなされると思います。

それでこの防災訓練というのは、本当に5年ぐらい前ですよね、猪野地区で行われた以来だと思います。もう一度ここで来年からは必ずやりますという言葉をお願いしたいんですが、総務課長、お願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今総務課長の方からご説明した内容というのは、私も議論を重ねながらやっていくというつもりで、一番最善の方法は何かということで選んだ回答となっております。これをしっかりやっていながら、その状況を踏まえた上で全体的な全町的な取り組みにつなげていこうというふうに考えておりますので、また議会の方とも情報交換しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、避難場所の確保についてお尋ねいたします。

昨年12月の議会で民間施設の協力要請を提案いたしましたが、現在その進捗状況と結果はどうなっておりますか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 避難場所の確保についてでございますが、12月議会において提案いただいた企業との防災協定の締結の進捗状況でございます。

現在建設中の施設につきましては、建物の完成後、敷地内の使用可能な場所等を確認の後、協定の締結を行えるよう調整中でございます。また、建設が完了した施設につきましても、現在施設担当者と接触を行い、締結作業を進めているような状況でございます。今の時点では、まだ締結には至っておりません。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 分かりました。

洪水時に公民館が使用できない地区、下久原でございますけれども、ここは河川の左岸の住民とか下流の住民というのは、川を渡って小学校の方に避難するということは大変困難でございます。どうしても原工業団地の方にそのような避難する公民館ができるまでも結構でございますから、そういうのを早急に確保していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 先ほども回答しましたとおり、建設が完了した施設につきまして現在進行中ということでございますので、早急に施設管理者と接触を試みながら締結作業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） あそこの施設、片見鳥地区のことをおっしゃってるんだと思いますが、あれはまだ完成するまでは2年ぐらいなと思うんですよね。災害というのは、2年待ってくれますかね。そういうところを考えた時に、私も12月の議会でそのように申し上げたんですけども、そのようなことに対する検討会とか、私も含めてもらっても結構ですけれども、そういうふうなことを考えられてないということは、少し災害に取り組む姿勢が軽いんじゃないかと思うんですよね。久山町は大きな災害が起こってないというふうにご考慮されるんじゃないかと思いますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 総務課長の方がご説明の中で企業さんのお名前を出すということではできないということをご理解をいただきたいと思います。今議員がおっしゃった場所というのは一つの手段ですが、当然私たちもそこに今建物が建っていないところに対して、そういう下久原の方の避難としては考えてません。ですから、できる場所というのを特定して、地域を超えた分についてもそこについて今話をしているというふうに考えます。ですからステップの段階として、今荒巻議員が心配してあるようなことも踏まえた上で動いてます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） よろしく願いいたします。今公民館の問題も話に出ましたけども、この点も重ねてお願いしときます。

次に、③番目に移ります。

各行政区には災害用倉庫がありますが、住民の認識はどの程度でございましょうか。また、その使用方法の指導や維持（維持というのは常に備品が使用可能な状態にしていること）は、どのように指導されておられますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 防災倉庫の認識度の件でございしますが、まず防災倉庫の設置につきましては、東日本大震災の発生を機に各行政区の防災への関心の高まりを受けまして、各地域からの要望に基づき平成24年度に町が設置し、区に管理をお願いしているところでございます。幸いなことにも本町では、防災倉庫内の備品を使うような災害が発生しておらず、備品内容の確認も各行政区まちまちとなっていたところでございます。それを受けまして、10月の区長会におきまして各行政区の防災倉庫内の備品確認等につきましてお願いしたところでございます。設置当初に配備しておいた備品につきましては、電池などの簡易な消耗備品を除き、使用ができないものや修繕を必要とするものにつきましては、町が対応することとして各区長さんの方に確認をお願いして、今集約を取っているところでございます。そのほか、必要な備品等につきましては、行政区の判断により追加等をするよう指導してまいっております。

なお、今後行政区ごとに行う防災訓練、こちら等を通しまして、地域住民の方々にも防災倉庫についての認識を深めていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） よく分かりましたけども、倉庫は防災倉庫と大きく倉庫の前に表示してありますが、もっと目立つような格好で、ここに倉庫がありますよというふうな看板を立てたらどうかと思いますけど、どんなでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 防災倉庫につきましては、集会所の敷地内を中心に設置しているかと思います。そして、防災倉庫本体に大きく明示しておりますので、あえて看板を設置するまではないのかなと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） それもそうでしょうね。要するに鍵がかかっておりますから、特定の人しか鍵を持たないから一般の人はなかなか使うことはできないと思いますけども。それから、行政区の役員というのは毎年度替わっていくんですよね。そして、倉庫を管理している人、使い方を知ってる人が役員しか知らないような状態なんですね。これをしていくためには、住民に利用の仕方を教えるということで指導していかないと何も役に立たないと思います。

それで、最初に申しましたように、この使用方法というのは防災訓練の中で使いながらやっていって、この中でまだこういうとが必要であるよということが出てくると思うんですね、新しい物品が。そのようなことも重ねてやっていくということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） ご指摘のとおり、住民に対して防災倉庫の認知度が若干低いとは考えております。先ほども申し上げましたとおり、防災専門官を中心として各行政区それぞれの災害リスク等に関する計画を立て、その中で防災倉庫につきましても住民の方に認知していただくよう、訓練を通してその存在をアピールしていく。そして、そこそこの行政区の災害リスク、こちらに合わせた備品の整備の方は進めていきたいとは考えております。現在のところ各行政区同じものが防災倉庫の中には入っておりますので、それぞれのリスクに合った備品等が必要になってくるかと思っておりますので、その辺は行政区と協議しながら整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） よろしく願いいたします。やはり防災訓練をして実際にやらないと、まだどんなものが必要かということは、なかなか住民には分からないと思いますから、よろしく願いいたします。

次に、④番目、町とか行政区の防災組織を住民に認知させる必要があると思います。というのは、これは連絡とかをするときにどの方にとどのようにしたらいいかということが必要であるから、この点はどのようにお考えでございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 町の防災体制、それから行政区の自主防災組織につきましては、地域住民の生命・身体・財産を守る上でも重要な組織として、地域の皆さまに認知していただく必要がございます。最初の質問の答弁でもお答えしましたが、地区ごとに実施する出前講座等を通じまして、各防災組織の重要性や役割などの周知を行っていく予定としております。また、行政区の自主防災組織につきましても、区長会を通じて組織の体制等を町の方でも把握するようにさせていただいております。それも踏まえまして、各地区の防災訓練、出前講座等を通じまして、その辺も周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 実際には災害になりますと、介助が必要な人と、それは町の方ではある程度把握してあると思っておりますけれども、そしてその人に対する、どの方がそのような人を連れていくのか、そういうのも必要になってくるものですから、ぜひそういうふうなことが必要だと思っております。

それから、災害対策基本法というのが改正されまして、避難勧告とか避難指示というのは、全部避難指示に一本化されております。それで、どのような状態になったときにどのような方法で指示されるつもりでありますか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 避難指示の程度ですけれども、今のところ台風災害、大雨洪水災害等につきまして、対応を行っていくようには考えております。これらにつきましては、気象庁が発表します気象情報を基に、久山町でリスクが高くなる恐れがある場合に際しまして、そのような指示をその対象地区に対して行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、避難所の食料や生活物資の確保と搬入方法については、どのように計画されておりますか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 避難所での食料や生活物資についての基本的な考え方としまして

は、現在想定している災害のうち大雨や台風につきましては、事前避難を呼びかけているような状況でございます。このような場合、避難の際に食料、それから身の回りの生活物資につきましては、避難者が避難準備品として持参するようお願いしているところでございます。避難の長期化や地震等、予測不能の災害による避難においては、役場あるいはC&Cセンターに非常食や簡易的な生活物資を備蓄しており、災害の程度を判断した上で、職員により各避難所への持ち出しをするよう計画しております。また、各種企業とも災害時における物資調達に関する協定を締結しており、有事の際には、この協定に基づき食料および日用品等の調達を行うこととしております。

なお、これらの物品の集配につきましては、被災状況や災害の種類などを考慮し、甲乙協議の上、行うこととなっておりますが、緊急を要する場合は町職員による集配になることと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 私も町がそういうふうな物資を保管してあるということは知っておりまして、今言われましたように町内に協力の業者さんとかお店とかそういうのもどんな状態かということを知りたかったんですけども、今総務課長の方から知らせていただきまして安心いたしました。

ただ、大雨とかになったときにそういうふうな避難場所に持っていくのは、ハザードマップか何かで調べて、どの道が安全に通れるかというふうなことまで想定されてあるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それは、役場職員の方が物資搬送職員としてという意味ですか。

○8番（荒巻時雄君） じゃなくて、運送会社とかに協力を要請してあると思うんですね、緊急時の協定を結んであると思うんですよ。その場合に、搬入路というのは大体ハザードマップか何かで大雨のときなんかを想定して、この道だったらここに運ぶのは大丈夫ということも考えてありますでしょうかということです。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） そこまで業者の方とはまだ詰めておりません。ただし、災害等それぞれのケースがありますので、今後協議しながらルートの確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） まだそういうふうな状態になるかならないか分からない状態ではなかなか難しいと思いますけど、ぜひ本当に想定されないような水害も起こる可能性もございますから、ぜひともお願いいたします。

次に、国や県への防災・減災対策を強化する国土強靱化推進への要望をした物件とか場所はございますか。また、今後行う予定というのはありますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 久山町強靱化計画におきましては、いつ発生するか分からない災害に対しまして、現状での脆弱性評価を行った上で、その結果を踏まえた施設の設定と重点化を計画的に推進するため、令和4年3月に策定したものとなっております。現時点では、強靱化計画に基づく施設改修に伴う国、県への補助金の要求はないような状況でございますが、全戸配布用のハザードマップの作成およびウェブ版ハザードマップの導入費用として、本年度社交金および福岡県市町村洪水ハザードマップ充実支援事業補助金の申請をして、実施しているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） この久山町でも強靱化については協議されて、案件が幾らかあると思います。私は山崩れの予想がされるところには擁壁を造るとか、河川の草木があるところには処理を行うとか、こういうのも必要であれば国や県へ要望することはできるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） こちらの分につきましては、詳細につきましては今手元に資料がございませんので、また後ほど調べて、ご回答させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） よろしくお願ひいたします。町でできない分があつて、そういう補助が受けられるのであれば、早く強靱化をされた方がいいと思います。

それから、線状降水帯のように事態が急変するゲリラ豪雨とか、気候変動によって従来の経験が通用しなくなりつつあるんですね、今。町としてもどう適応していいか課題が増加してくると思います。今後、このようなことに対してもどのようにお考えでございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 想定される災害につきましては、私どもでも考えておりました

が、想定の範囲を広げていくためにも、今回採用させていただきました防災専門官と共に専門的知見から検討を進めて、より広い災害に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 防災専門官もお見えでございますから、どうぞよろしく願いいたします。町民の安心・安全を守るために、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の項目にいかせてもらいます。

町有地の売却や活用計画についてお伺いいたします。

財産としての所有土地について、売却が可能な資産と不可能な資産がありますが、管理には費用を要しております。町有地になった経過説明は、私は必要はないと思います。町民が大変気にしてるのは、今後の動向でございます。そこで、売却計画や活用、これはこうしたいんだという考えでも結構だと思います、構想も含めて計画を次の4地区について教えてほしいと思います。

まず、上山田地区の山田幼稚園跡地についてお伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今後人口を増やしていく。高齢化が進んでいく上で、先ほどご説明しましたように幅広い世代を有効的に久山町に住んでもらう、もしくは企業を誘致していくためには、町有地というのが一番大事な手段だと思ってます。そのため、住宅供給もしくは企業誘致等を積極的に行っていこうという方針になってます。

それぞれ議員のご質問の①番から④番の今の状況については、再度総務課長の方からご説明をさせます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それでは、上山田地区、山田幼稚園跡地についてお答えさせていただきます。

現在、当該土地を含みます上山田南部地区地権者による土地区画整理の実施について、継続協議がなされているような状況でございます。町も地権者としてこちらの方に参加させていただいております。当該地区の地権者の意向を踏まえまして、動向を注視しながら公有財産の効率的活用を進めることとしたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ここは商業地のトリアスにも隣接しておりますから、私は住宅地が最適だと思いますけども、今お話しされてましたように、南部地区の土地区画整理計画です

か、こういうとがあるとも少しは聞いております。しかし、これらの隣接地を受けた開発の計画も必要だとは思いますが、幼稚園跡地単独でも早く売却とかする方法も検討すべきではないかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然そういう状況に応じて方針というのは考えていかなきゃいけないと思いますが、まずは私たちは行政ですので、地域にとってその土地利用が地域の発展、それがまちづくりの発展につながるというのをまず第一優先に考えていかなければいけないというのも一方であると思っておりますので、今そういう段階だというふうにご理解いただきたいと思っております。

それで、なかなか地域の中でそういうことがうまくいかない状況がこの地区に限らず今後あった場合に、そういうことについても検討は必要になってくる時期があるかもしれないとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 言われていることはよく分かりますけれども、時間の問題もあるので、これが何年もかかるという問題でしたらその間の土地の費用というのも相当かかるものですからそこを質問しているんですけども、ぜひ早急に解決するような方法で考えていただきたいと思っております。

次に、同じく下久原地区の久原幼稚園跡地についてお伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それでは、下久原地区の久原幼稚園跡地についてお答えします。

現在当該土地につきましては、一時貸し付けなど駐車場用地として活用しているところでございます。小・中学校や商業施設、病院などにも近く、まとまった用地でもあることから、周辺の土地利用も含めまして一体的な利用計画を策定し、進める必要があると考えております。また、現在学校橋の架け替え工事の資材置場・現場事務所等での活用を行っているため、この工事期間中は直ちに処分等を行える状況ではございませんが、工事完了後に利活用できるよう準備を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今工事をされてるのは、駐車場を造ってあるんですか。幼稚園の奥の方で工事をやられてますよね。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 工事用の駐車場というよりも、小学校等での行事に対しての駐車場用地として考えています。また学校橋の工事の資材置場、それとか現場事務所で今使っているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 分かりましたけども、どちらにしても小学校の正面で、また病院の横ですから、宅地にするとしても道路の問題が出てくるでしょうし、ここは住宅地とか介護施設、そういうふうなのを造った方がいいと考えられますけども。

また、ゴルフのボールが飛んでくるというふうな話も聞いておりますけども、このようなことはどういうふうを考えてありますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず基本的には、住宅地の近くに居住環境をしっかりと整えていくというのが久山町の一つのまちづくりの中の町並みの特徴でもありますので、それを基本的に第一に考えていくというのは変わらないと思います。

ゴルフ場の件につきましては、今後そういうことも懸念されているということも私も把握しておりますので、これにつきましては、土地利用を踏まえた上で引き続き協議をしなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ありがとうございます。この二つの幼稚園の跡地の問題についても住宅と考えると、河川が横に来ておりますから災害が心配でございますけども、また今後のそれは検討課題としていただけたらと思います。

続きまして、③番目に山の神の道の駅計画で取得した土地は、どのようにされる予定でございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 山の神の道の駅計画で取得した土地についてお答えさせていただきます。

ご質問では、山の神道の駅計画ということで表記されておりますが、観光交流センター事業と同一でございますので、この計画跡地の土地利用に関してお答えさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、前回の9月議会での答弁でございましたが、令和2年3月18日付、議会から提出されました「上久原地区観光交流センター計画予定跡地の利活用を求め

る意見書」を尊重しまして、持続的な農業振興に寄与する事業等の有効活用を検討し、現在もこれを視野に入れております。そのため、民間企業等もその土地利用に際して、探しておりますけれども、このような厳しい経済情勢でございますのでなかなか難しい面もございますが、引き続き取り組んでいる状況でございます。

その一方で、農業振興の目的ということは、企業誘致だけでなく農業従事者等の確保対策として、体験圃場等の活用も入ると思っておりますので、その両面から取り組んでまいりたいと考えております。

また、最終的な利活用が決定するまでの間、現状の除草等に維持管理経費をかけず農地保全をするという観点からも利活用をしていきたいと思ひ、麦栽培をされていらっしゃる認定農業者の方に利用権設定を行いましたので、現在はそれが作付けされているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 私もあそこを歩かせてもらいましてから今麦が植えられてるなということで、これは貸されたのかなというふうに思いまして、これは何年間ぐらいということでは貸されておりますでしょうか。単年度だけでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

現在、利用権設定を行っている期間が1年間の利用権設定をしておりますので、麦は1年ずつ作付けされますので、本格的な利活用をするまでの間ということでございますので、1年ごとの利用権設定としている状況でございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 分かりました。賃貸のそういうふうな農業ということもあるでしょうけれども、この場所は本当に日当たりがいいところなんですね、南向きに全部向いてますし。今各地で営農型太陽光発電というのが行われておまして、いわゆるこれはソーラーシェアリングと言いますね。これは太陽光パネルの下で、パネルは高さを自由に調節できますからその下で日陰でも育つような植物を作るということで行政が推進してやっている自治体が幾つもございます。例えば、レタスを作るとかスイセンを作るとか畑ワサビですね、それとかミョウガとか。これは静岡、高知、千葉、群馬とか各地に広がっております。こういうことも考えられるので、これは自治体、町がするんじゃなくて業者に依頼してそういうふうな考え方もあると思ひますが、どのようにお考えですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 再エネルギーと農業の結びつきというのは、議員が今お話しいただいとおり、私の方もいろんな話を勉強させていただいています。ただ、あそこの土地というのは、もう少し町の今後の競争力、原動力になるようなものがふさわしいのではないかと私の方は思っています。そういうところについて、まず優先的に考えたいと思います。

ただ、農業のエネルギーとの連動というのは、あそこの地域以外でも考えていかなきゃいけない問題だと思いますので、そちらについては最適なところがあれば企業と検討をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 町としては一番いい方法を選ばれるのがいいと思います。私が言ったのはこういうところもありますよということで一応提案させていただきましたから、検討していただければと思います。

最後に、上久原土地区画整理事業で換地された池上池横の土地についての活用方法をお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 上久原土地区画整理事業で換地された池上池横の区画地の件について回答します。

当該土地の今後の利用につきましては、周辺環境と調和しました利活用を実現できるよう、企業誘致等も含めた土地活用を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 私も同じ考えでございますが、あそこは1万7,680㎡でしたかね。これは大体福岡ドームの4分の1強ぐらいの広さになるんですね。だから民間開発業者に依頼して、運送とか倉庫業とかを誘致された方がいいと思います。

それからもう一つ、ここは災害廃棄物の処理場というのも町として必要だと思います。あそこはちょうど県道に面しておりまして、入り口と出口がはっきりされるところでございますから、ここにそのような目的で開発されるまでは使うんですよというような看板か案内板のようなものを町民に知らせるようなことで立てておけば、ただ遊んでいるだけの土地じゃないですよということを知らせるんですけども、そうしたことをするということがいかがでございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） あそこは有効な居住エリアというふうに、道路を挟んでありますので、できるだけ町としては明確にそういうところの共存ができるものをまず優先に考えなければいけないと思います。

それで、確かに土地の有効利用をやっていくという観点は、掲示は大事なことだと思います。ただ、そこに対して一時的であっても町のイメージ、そういうものも考えながらやってかなければいけないだろうと思いますので、あそこについてはしっかりと土地利用ができる企業を誘致をしていかなければいけないと思いますので、そういうもので考えていきたいと思っています。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 企業誘致ということで分かりましたけども、町の行政があらゆるところの土地をこのようなことにしたいんだという構図を示すことで、町民の皆さんからいろんな意見が出てくると思います。そしてみんなで検討して、どのような方法がいいかということもやっていかれると思います。必ずしもその構想どおりにいなくても私はいいと思います。じっとしていてもどうしようもありませんから、こういうふうなことを提案していくというお考えはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ある程度、都市計画のマスタープラン等でこの土地はこういうふう利用を考えていきますよというゾーン設定というのはやっていけると思うんですが、具体的なものというのは調整区域ですので、地区整備計画等の開発がメインになってくるとい問題もあります。その際は、その企業様、その土地利用の具体性がないとなかなか話ができないというのがありますので、今議員のご指摘のように、その辺がなかなかお話をする段階というのが難しいところもあると思います。

一方で、これは本町だけではないんですが、ある程度確定していく段階にならないと、発表するということになったときに混乱を生じる恐れがあります。付近、周辺の土地利用の問題、土地活用がいろんなことで不動産等で動き出すという問題もありますので、その辺は慎重にしながらも、伝えられる範囲になった場合、伝える時期が来た場合はしっかりとやっていきたいというのは変わりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 私がこのことを質問したのは、みんな、町民の方がどういうふうにするんだということをおる程度納得して進んだ方がいいという思いで、質問させていただきました。よく今のところ理解できました。どうか売却できる土地は早く処分していただく

ようお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は11時30分、11時30分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、マスクを取らせていただきます。

私は4項目質問を準備しております。順番にいかせていただきます。

1. 会議録の取り扱いでございます。

去る6月議会、6月7日の私の一般質問の後、会議再開時のやり取りの会議録。文言が不当に削られております。議会会議録は公文書であり、会議の内容の一切が記録されていなければならない。勝手に文言を削ることは許されることではなく、町民らの議会事務への信頼が揺らぐ事態だと捉えます。町長はどう捉えますか、という質問ですが、この点について事前に事務局の方を通じて議長の方から何かご意見があるということですので、お伺いしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 私の方からはございません。

（4番佐伯勝宣君「そうですか」と呼ぶ）

佐伯勝宣議員。

○9番（佐伯勝宣君） 事前にこれは議長の方から発言を止めるというようなことがございましたので、一応私もこの点を分かる識者の方々に話を聞きまして、そういった方向であるんだったら一回これはスルーしようかと。そういうふうな考えに至りましたので、もし議長の方からお言葉があるようでしたらそれを聞いた上で、では今回、これはスルーしまして2番にいきましょうというふうにいこうと思ってるんですが、そういうような形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 次の質問に移ってください。

佐伯勝宣議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、1番は今回スルーいたします。また別途これは議題に上げる機

会もあろうかと思えます。またよろしくお願ひします。

では、2番でございます。イコバスとお年寄りの買い物支援策についてでございます。順番に参ります。

①広報11月号に、イコバスの日に合わせて企画されたお年寄りのコストコ買い物ツアー、これが載っておりますが、これは住民の声もありましたが、買い物に不自由なお年寄りに非常に有効な企画であるというふうな印象を持っています、そういうふうを考えます。この企画は、直近まで3カ月続いているというふうに聞いております。今後、お年寄りの買い物支援策として毎月1回、15日のイコバスの日の定番として定着させる予定はあるのでしょうか。これを町長、そして担当課長に聞きたいなと思っております。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

まず、コストコさんの方がやってある今回の町民対象というのは企業がやってあることですので、まずそれを説明させていただきたいと思ひます。内容につきましては、経営デザイン課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えさせていただきます。

実施しておりますコストコツアーは、買い物を支援するためではなく、外出を支援するコストコホールセールジャパン様の企画として実施しております。イコバスの日は、高齢者の外出支援として今年度から開始しました。イコバスの日の15日に合わせて催し物の開催などレスポアール久山やヘルスC&Cセンターなどにご協力をいただいておりますが、町と災害時における物資調達に関する協定を締結しているコストコホールセールジャパン様から、イコバスの日に合わせてコストコでの買い物の仕方や商品の紹介などを行うコストコツアーの企画提案がございました。町内にありながら訪れたことがない高齢者の方の外出のきっかけにもなることから、外出支援の企画として喜ばれると判断し、コストコホールセールジャパン様と福祉課と経営デザイン課が連携して実施することとなりました。

1回の人数が限られていることもあり、全行政区の地域デイで、高齢者の皆さまへご案内を行いました。9月から11月の3回で32名参加され、そのうちイコバスを利用された方は11名でした。参加された方からは、お友達と一緒に参加できて楽しかった、久しぶりにお友達と会えてうれしかった、いい運動になった、いろんな商品が見られて楽しかった、みんなで集まるときのための商品を買えたなどの声が聞かれました。開店前の時間を活用して実施しているため開催が難しい時期もあるとお話もお伺ひしておりますが、参加された方からも好評ですので、継続した実施について協議していく予定です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） なるほど、よく分かりました。当初これは町がいろいろおもんばかって企画をされた、さすが課長だということで、私もこれは非常に新しい取り組みということで感心しておったんですが、これはコストコさん側の企画、それに町が乗った、そういうふうな捉え方でいいんですね。

しかし、いずれにしましても買い物支援、非常に高齢化が課題になっている久山町においても、こういった取り組みというのは町が今後も手を差し伸べて、そういう企業、あるいはイコバスの会社と連携して何らかの形で月1でもやることは、非常に有効であろうと考えるわけでございます。従いまして、私が当初これは町が企画したのかな、月1のツアーということで思っておりました。これをまた再考しまして、それに基づいて買い物支援策ということで本日質問を続けたいと思います。

実は、これはまず経緯がございまして、その方ははっきり言いまして久原校区の高台に住んでおられる方、はっきり言いまして東久原の方でございまして、なかなかあそこから最寄りのイコバスのバス停までが遠いと。それで、これは月1でもいいからまとまって買い物ができる、そういったことはできないかと。しかし、やはり坂道、上り下りが自分たち年寄りにはきついと。だから、何とかそういった融通をイコバスがつけてくれないとかかそういうことを考えましたので、いろいろ調べておりました時にコストコツアーのことを私は広報で知ったわけでございます。いい取り組みだなと、すでにもうやってるんだなと。しかし、そのことをその方にお伝えしましたら、その方も知らなかったと。ただ、友達から伝え聞いている。いい企画だと。だけれども、やはり坂道、そこまで上り下りするのが大変だと。そこを何とか行き来できるような形ができないかということが1点。

そして、もう一つは、月1でもこれは助かる。だから、こういったコストコツアーというのは助かるけれども、月1の買い物となりますといろいろたくさん買い込まなければいけない。それは足腰の弱ったお年寄りは、これはちょっと無理だと、量が限られる。そこを何とかできたらというふうな思いがあるわけでございます。

そこで、②番にいきます。

イコバス買い物ツアーを月1で今コストコが企画してるというふうに話は聞きましたが、イコバス買い物ツアーを月1で、さらに体系化した買い物支援策にしてはと。東久原の明治1組合や下久原小松ヶ丘等、高台の住宅地やイコバスのバス停から距離がある集落は、①の買い物ツアー参加プラス、集落巡回送迎車を考えてもよいのではないのでしょうか。イコバス運行業者と連携して、買い物ツアー参加者へ別に送迎で集落巡回車を回して

高台の地域居住者へのサポートを行えば、イコバス常用が困難な地域のお年寄りにはさらに有効になるんじゃないかなと思います。それは町の今後のそういった高齢者対策に有効ではないかと考えます。そこで、そういったことが可能かどうかも含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

まず、議員の方にご説明したいのが、イコバスとそういう買い物巡回バスという福祉関係のバスというのは、まず制度が違うということがありますので、その辺も含めてご説明をしたいと思います。

あと、買い物支援ですね。確かに買い物支援というのは、いろんな問題というのが私たちの耳に入っています。それにつきましては、実際社会福祉協議会で事業もしておりますので、それも含めて併せて経営デザイン課長の方からご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 今町長も申されましたけれども、イコバスは買い物ツアーを実施する福祉バスではなく、公共交通の役割を果たすバスであり、定時定路線運行を限られた資源の中で実施しています。従って、福祉事業である買い物支援をイコバスで実施することは、非常に厳しい状況であります。

高齢者の買い物支援につきましては、久山町社会福祉協議会が令和元年度に高齢者247名の方を対象に、買い物に関するアンケート調査を実施しております。調査の結果、特に問題ないと答えられた方が58%おられた一方、お店が遠い、買い物後の荷物が重いなどの理由で何らかの支援を望まれている方が42%おられました。そのため早期に実施できる支援策として、移動販売業者による買い物支援を令和元年11月に開始しております。現在、猪野・草場・上久原地区において定期的の実施しており、個別のニーズにも対応している状況です。

佐伯議員がおっしゃられる明治1組合や小松ヶ丘組合などから買い物支援の要望は町の方へ来ておりませんが、今後要望が上がれば買い物支援をはじめ、その他の生活支援サービスの実施方法を検討していく予定としております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりかけてきました。

イコバスとお年寄りの買い物支援策ということで今回挙げさせてもらっております。あ

くまでもここに書いておられますのはイコバスを起点として、中心としてみたいな書き方をしていますが、今やってる町の事業、そしてイコバスの今の実態といいますか、実際に回してる本来の趣旨からしましたら、この通告というのは若干ずれてる面もあるのかもしれませんが。

しかし、それを割り引いてみてもらいまして、また買い物支援策、月1でもいいからということで、町が何らかの手で手を差し伸べることができないか。社会福祉協議会がやってる体系はある。しかし、それでもなかなか不自由しているという声がございます。そこで、こういったイコバスにプラスアルファでまた何か、例えばイコバスを運行してる業者がこういった支援バスを月1でも出してやるというような、そういったことも将来的といいますか、別の事業としてこれは可能になるのではないかなと思います。

今課長が将来的な可能性、例えば東久原の明治1組合、あるいはここにも書いております下久原の小松ヶ丘組合ですか。バス停から遠いそういった方々のお年寄り、そういった足、買い物支援、そういうことでプラスアルファでさらにそういった方々が便利に買い物ができるような形というのがひょっとしたらできるかもしれない。その辺の可能性について、またそれは検討は可能かどうか、それのお答えとかはできますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今ご質問をいただいた件につきまして、日頃議会の中でも議論いただいているコミュニティバスの運行の範囲の問題と関連するかなと思ってます。当然定時定路線で運行することを望まれるそういう利用動態の方もおられますし、今佐伯議員がおっしゃったようになかなかそこにたどり着かない、距離がある方というのもおられるという問題が町内の中で、今あってる場所以外でも話があるというのは分かってます。今それを久山町地域公共交通活性化協議会でどうやって公共交通として拾っていくのか、補っていくのか。それはイコール何かというと、買い物以外、病院に通うにしてもそういう利便性を上げていくということに対して公共交通としての役割を果たさなければいけないというのは、今検討しているところになってます。ですから、まず公共交通としてはそういうふうな形が必要だろうと思ってます。その形がどういう形になるかというのは、今後検討していかなきゃいけないと思います。

ただ、一点あるのは、今の事業者さんがそういう福祉政策のものにバスを運行するというのはできないというのはまず事実でありますので、それに対してやっていかなければいけません。それは、路線事業者として許可を取っているわけですから、観光事業者とか無料で運送するというわけではありませぬので、そこはご理解いただきたいと思います。

それで、買い物につきましては、今福祉協議会の方も積極的にやってありますので、町

としても今あるようなニーズを満たすためにどうしていくかというのは、そちらを中心に考えています。ただ、町がやった方がいいという部分については補っていくことは大事だと思いますので、それは検討したいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） イコバスという公共性、それを考えまして、その限られた台数で町内全域を回さなければいけない。そういった中で、お年寄りの買い物支援だけに時間、労力、いろんな面を割くわけには、これはなかなか難しい。それもよく分かります。やはり学生、そういった支援といますか、そういったことも含めましてまた考えている。そういった中で、満遍なく地域を4台で回している。それも分かります。

しかし、実際に私も地域をいろいろ歩いておりまして、そういった声を聞いた。もっともだと思います。そして、非常に高齢化率が高くなっているこの久山町、その大きな課題だと思います。そういった中で、一つでもそういったお年寄りの方を救う足として、また何か町が特化できればいいのではないかと、そういうふうに思いまして今回質問に至ったわけでございます。

そして、それが常時対応するのではなく、月1でも喜ばれる。それでしたら、今の運業者さん、今はどこでしたっけ、新宮交通さんでしたっけ、替わりましたっけ。ちょっとその辺は私も把握してないんですが、そういったところにまた町がプラスアルファで持ちかけまして、月1でいいから何かそういった特別便といますか、別でワゴン車でも出せないかと。そういった高台に住む方々限定でもこれを町がやれば、一つの取り組みとして私は評価されると考えるわけでございます。限られた方でもいい、そこに町が手を差し伸べる、それは西村町長のそういった姿勢にも通じる。これを私は決して限られた方だけにひいきにしていると、そういったふうには取られないんじゃないかと思います。できることからやる。それは4台しかないイコバスを満遍なくどう回すかというふうに工面するだけでなく、月1でもそういった方々に手を差し伸べることは、私はいんじゃないかと思います。そこら辺で出費をする分は町民も理解してくれるんじゃないかなと思います。その可能性も含めまして、また前向きに考えてもらえたらと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず高齢者の買い物、高齢者の移動を考えて、今バスの公共交通の見直しをしてというのは大前提です。当然そのためにやっているとというのはご理解いただきたいと思います。

ですから当然、そういうニーズの違う方々をどう拾っていくかというのが私の仕事ですから、それに対して公共交通というのは今のバス事業者の状況、要するに台数を抱えてももう1台増やすことにより経費がもう1台の人件費がかかるなどを考えた場合、もっと抜本的な見直しを一部その部分にはやらなければいけない。高齢者の移動支援についてはそういう時期に来てるといふふうに考えてますので、そこはしっかりやっていくつもりでいます。

それでもう一つは、今の事業者というのは路線を走るための事業者であって、その路線をイレギュラーに走るということに対して許可を持って走る事業者ではありませんので、もし佐伯議員がそういうお話をするようなことをやろうと思えば、また別のところをお願いをしなければいけないと思います。それは、今まで例えば社会福祉協議会がそういう事業を請け負って、高齢者の買い物のために運送というのをするという部分については、無料であれば可能であったわけですね。だから、有償運行というのはなかなかそれが法律上できないというのがありますので、そこについても今後そういう情報をもし佐伯議員の方でこういうことについて知りたいということがあれば、ぜひ問い合わせをしていただければ議論も深まるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。今の現状はそういう現状ですので、私としてもしっかり取り組んでいきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 大体先ほどより分かりました。

もうそろそろこれは次にいこうと思いますが、最後に、まずそういったニーズですね。お年寄りのそういった買い物に困っている、そういった方々を拾っていく。それは今までの、何と申しますか、町がそういった声があればというふうな形で待ちの姿勢というよりも、待ちというのはwaitの方です、待つ。そうではなく、積極的にそういったリサーチ、どうなんですかということを含めまして、例えばアンケートとかはあまりお年寄りというのはなじみがないですからそうではなく、もっと具体的に把握できるような形で町がニーズを把握していけるかどうか、そういうふうなことをやるかどうか、その意向を1点聞きたいのと、先ほど町長がおっしゃいましてちょっと引っかけたのが、その運行形態、4台。それを外れるというふうなことで私は言ったわけじゃないんですが、4台にプラスアルファで何かできないかというふうな形で。要は、そういった高台に住まれる方、上り下りが大変な方々の一助にならないかと、そういった事業として別にできないかということ。今のイコバス業者、新宮交通さんか何かにかんがえができないかと、月1でいいんですがということ言ってるんですが、イコバスの今の体系は維持して、その辺はどうでしょ

うか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 佐伯議員が言っているそういうサービスについては、今新宮タクシーさんにこだわる必要は全くないと思います。それに最適な事業者さんがやっていただくということが問題だと思います。問題はどういう運行形態かということが今私が説明しているところなんで、ぜひ活性化協議会でもお話をしていますので、その辺についても見ていただいて、その中でまた議論していただければいいかなと思います。

それで、買い物支援について今後1台増やす、もしくはそれがもしかしたらデマンドかもしれません。そういうことも含めて今検討しているという段階です。だから、ある程度そのサービスが町民の皆さんに有効的であれば投資をしていくということは変わりませんので、そういうふうにご理解いただきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 最後に一つ有効なお答えが聞けましたね、デマンド。これはいいですね、デマンドでしたら。これは、そういった高台に住まれる方々も対応でき得ると思います。

じゃあ、具体的にそういった話を進めているのか、それともまだこれは案の段階なのか、それをちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この議論については、今活性化協議会で進めております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。前向きにお願いしたいと思います。

では、次にいきます。

3番、中学校給食導入についてでございます。

①からいきます。

まず、ランチサービスについてでございます。これは流れによってはランチ式というふうに言い換えるかもしれませんが、ご了承ください。

中学校ランチサービス、ランチ式の食器類の件ですが、これは3年半前、3年前ですか、久山がランチサービスを導入した際に、業者のはたなかさん、新宮町が使った食器類のお下がり、これを頂いた形になっておるといふふうに認識しております。これをリニューアルするとしたら、まず幾らかかるのか。それを教えていただきたいというのと、こ

のまま現在の食器を久山中学で利用しているランチサービスの利用者に使わせるつもりなのか。そのお考えを聞きたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えさせていただきます。

中学校のランチサービスの導入につきましては、令和元年度の当初予算でランチサービスの食器の予算を計上しているところでございます。計上の際に食器の一部を購入するにしていたんですけれども、当初の利用者の数を想定しますと予算内で新しいものが購入できるということが分かりましたので、お弁当箱を約200セット購入しております。ということで、現在はリニューアルの予定はございません。

新宮町からはカートなども含めて一式を譲渡するという条件でお分けいただいておりますので、全てを譲渡するという事で食器も受け入れているんですけれども、ほとんど使っていないという状況でございます。喫食数が多いときなどどうしても必要な場合は使用することもございますが、新品同様のものを利用していますので、また食器の洗浄とか消毒もきちんと行っておりますので、問題はないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。問題がないということですね。お下がりというふうな言い方をどうしてもしてしまうんですけど、これはイメージ的によくないかなというふうな印象を持つとったんですが、そこら辺はお下がりというよりも大体新しくしているということで、これはお下がりではないということでもいいんですね。

（教育長安部正俊君「はい」と呼ぶ）

もう一度戻りますが、それをいつ導入されたか。もう一回、私が聞き漏らしてました。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 元年度の当初予算に計上して、新たに始めたスタートの時点からすでに新しい食器を200セット購入しておりますので、ほとんどが新しい食器を活用しているというふうにお考えいただいてもいいと思います。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

では、②番にいきましょう。

給食の意識調査で、アンケート調査の実施はということでございます。

ランチサービス、ランチ式が導入されてから丸3年が過ぎました。これまでの複数回の私の給食導入したらどうかという質問に対しまして、教育長は導入ではなく、今後は

ランチサービスの充実に力を入れていきたいというふうにおっしゃっておいりました。しかし、丸3年が過ぎたということは、大体中学校を一巡をしたわけですよ。1年生で入ったときにランチサービスを経験した方はもう卒業されている。そうなりますと、一つランチサービスを導入した意義というのはどうだったか、というのを検証する時期ではないかなと考えるわけでございます。そういった中でも、福岡県内の自治体でも太宰府市のように中学校給食に踏み切るようなところも出てきていると。

そういった中で、ここはいま一度ランチサービス導入前のように意識調査、給食意識調査というんですかね、こういった形で生徒や保護者にアンケート調査を行い、ランチ導入の効果と現状分析を詳細にしてはどうかと思います。将来の給食導入の方向性を考える指針にすべき時期ではないかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） ランチサービスを導入してから3年が経過したわけですが、見方によっては3年しか経過してないというふうにも言えると思います。毎回お話をさせていただいていますし、佐伯議員も今言われたとおり、多額の初期投資をして始めた事業ですので、現在のところはより充実したランチサービスを目指して取り組んでいきたいというふうに思います。また、これも繰り返し言っておりますが、議会の承認を得て始めた事業ですので、事業費の効果的な活用についても効果的に運用していくように努めていきたいというふうに考えております。

それから、ご指摘いただきましたランチサービスのアンケート調査についてですが、佐伯議員のご指摘のように現状をしっかりと把握するという意味では、今後アンケートによる意識調査を実施して、より良いランチサービスとなるように取り組むための方策としてアンケート調査もしていく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） まず、後ろからいきましょう。

今後よりよいランチサービスの充実ということも考えてアンケート調査をしていくべきかなということで、アンケート調査はやってもいい、やるというふうな形で捉えているんでしょうかね、その辺は。どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） はい。今申し上げましたとおり、よりよいランチサービスの充実に向けては、一つの方策としてランチサービスのアンケート調査も必要な時期に来ているかなというふうに考えます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ランチサービスの充実を前提としたアンケートとなりますと、非常に限られた設問になりますし、その辺はいかがかなというふうな部分もございます。

そして、前の方に戻りますけれども、初期投資。これが前の一般質問でも4,000万円ですか。4,000万円近くというふうに私は認識しとったと思うんですが、それをしてるからまだ中学校給食に切り替えるべきではないとおっしゃる。

しかし、これを2年、3年と続けていって、果たしてどれぐらいのお金が蓄積されるのかと。もちろん中学校給食導入に踏み切ったら多額のお金がかかることは、これは自明の理かもしれません。しかし、初期投資にこだわって、本来の安心・安全でおいしい食事の提供、これを考える上で、今世の流れである中学校給食導入が当たり前になっている、ランチサービス式がもう希少価値といいますか、もう絶滅寸前の状態になってる、これは言葉が悪いですけども。福岡県内60自治体のうちで、太宰府が来年1月に中学校給食を導入する。となりますと、久山町を含めて三つの自治体しかない。そういった中で初期投資の4,000万円弱にこだわって、これを投資したからということでのまま続けますというふうな理由というのは、私はこれは整合性は取れるかなというふうな思いがあります。

そして、議会は議決しました。しかし、私は反対しております。そういったことを含めまして、これは世の流れ、四つしかまだ未導入だった自治体のうちで太宰府が今導入しようとしてる。それが先日11月30日もテレビの夕方のニュースで、これは割と特集で大きく取り上げられたという言い方をしますけど、取り上げられた。その中で、私が見ましたのはNHKのニュースでしたけれども、まだ中学校給食導入してないのは、いわゆるミルク給食であるのは、大野城市、須恵町、久山町だとはっきり言われました、夕方のニュースと夜8時45分のニュースで。それを見た方も当然町民にはおられます。それで福岡県内、皆さん見ておられます。そういった中で、久山町はまだ導入してないのか、導入してない自治体もあるんだねと、そういうふうな流れになってると思うんですよね。それで、私はこのアンケートの方はランチサービスに限らず、中学校給食導入を含めた現状把握、そういった形で設問も考えてやるべきだと考えるんですけど、その点はいかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 私の見解をお答えさせていただきます。

確かに今佐伯議員が言われたように、太宰府が導入に踏み切るという記事が出ておりました。これは政治的な背景もいろいろとあるのはご存じかと思いますが、それから大野城市、須恵町、久山町、この3町がランチサービスによる給食をしているということももちろん知っております。ただ、その他の自治体については給食をしているところで、

その三つがランチサービスですが、久山は久山町の取り組みが今までずっとあつての3年前のランチサービス導入ですので、久山町は自信を持って今ランチサービスを実施して推進しているところがございます。それも、道徳教育を中核に据えたふれあい弁当、これを保護者の方から大事にしていきたいという意見もあり、いろいろと協議した結果、3年前の導入に踏み切ったところでもありますので、久山町の取り組みとして、久山町の背景もしっかり理解していただきたいなという思いがございます。

それで、4,000万円の初期投資ということですが、実際4,000万円かかった事業ではございますが、だから続けるんだということではなくて、この初期投資をしてまでそういう背景がある中で導入した、このことを大事にして、よりよいランチサービスを展開していくという使命に立って行っているところです。

ただ、完全給食へ向けての転換ということは、今後どこかで出てくるかもしれません。それは理解しているところです。でも、今このタイミングではないなというふうに考えています。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 最後に答えをおっしゃってましたね。将来的に中学校給食導入を考えてる。このタイミングではないなと。それも見据えた上でのアンケート調査なんです。そして、その前にもおっしゃった、親御さんの家庭の手弁当ですか。それも大事にしている風土がある。分かります。それも含めてアンケートに盛り込んではいかがでしょう。

私もある地域で聞きました。中学校給食導入をしてほしいというその方は田川の方でしたけど、子どもさんがこちらで家を建ててるその親御さんと話をしたんです、田川の方。こちらの方々は弁当を作りたがるもんねと、手弁当を持たせたがるもんねということで、久山町にそういった親の手弁当の風土がほかの地域よりもある。そういったふうにあるのかなという面、それはやはり貴重な面もあるんじゃないかなという思いも私はしております。

しかし、世の流れというのは、夫婦共働きと食の安全が非常にこれは危ぶまれる、疑問視されている。そういった中で、次々にほかの自治体では中学校給食導入にかじを切っている中で、今後どうあるべきかということアンケートに盛り込んでそれはやったらどうでしょう。それも含めて、まだその時期ではないなというふうな判断をされてはどうか。私はそのことを申し上げておるんでございます。何もすぐ給食導入しなさいよと、そのためにアンケートを取りなさいよじゃなくて、ランチサービスを導入して3年が過ぎた。これは一つのサイクルですよ。

あえて言いますけど、これを町が今導入したくないと言っても、子どもさん、親御さん

の一つのサイクルというのは、自分の子どもが中学校1年から3年の卒業するまでというふうに考えています。一つのサイクルがありまして、その中でランチサービスを久山は実施した。そして、一つのサイクルが過ぎた、完結したという言い方は大げさですが。そういった中で、この3年間はどうかだったかということを実感してもらい、把握する意味でもアンケートをしたらどうですかというふうに私は言っております。

そして、それがランチサービスだけに限らず、今まで伝統的にやっておられた手弁当、これも含めて、そのよさも含めて、将来的に給食を導入したいよという方、私はアンケートを取ったら当然多いと思います。多いから即導入しなさいよと私は言いません。それも含めて前にアンケートを取ったときからどう変わっているか、それを具体的に可視化できるようにしたらどうでしょうか、いかがでしょうかということをお願いしてあります。それを指針にして、将来の中学校給食導入に生かしてもらいたい。私はそう考えてる。そして、その方が親御さんも納得するんじゃないかなと思うんですよ。それをランチサービスの充実だけに特化したアンケートではなく、中学校給食導入も含めた、あるいは親の手弁当を大事にしたい、そういった教育も含めたものをひっくるめてのアンケート調査をやったらどうかというふうに考えます。

そういった中で、圧倒的に中学校給食がいいという方がおられたら、それはやはり一つの答えだと思いますし、もしそういった答えが出たら、私はやっぱり導入した方がいいよと言うかもしれません。しかし、現実を見据える、それが町執行部の役割であると思っておりますので……。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員に申し上げます。

質問は簡潔にお願いいたします。

○9番（佐伯勝宣君） はい。

どうでしょうか。いかがでしょうか。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） また私の見解ですが、久山町は西村町長が特に教育を大事に考えていただいて、教育予算を結構つぎ込んでいただいております。その中で、3年前に4,000万円の初期投資をして始めた事業です。今サイクルがあるとされています。確かにそれもあるでしょう。でも、この3年のサイクルで1サイクルと考えるのかどうかというのはしっかり考えていかなければいけませんし、佐伯議員がおっしゃっている気持ちもよく分かりますが、完全給食をする目的で取るアンケートなのか、今ある事業をよりよいものにするためのアンケートなのかということによって考えるときに、3年目のこの時期はやは

り今の事業をより充実させていく必要があるかなというふうに思います。

何度も言いますが、このランチサービスには久山ならではの歴史的な背景がありますので、早く取り組んでほしいという親の願いもございました。そういう背景の下にある現在ですので、そこも踏まえていただきたいなというふうに考えます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 教育長の言い間違いという言葉は私の言い過ぎかもしれませんが、今までの久山町の流れからあるランチサービスだというのは、これは体系的に違うようなことだと思います。ランチサービスを利用されてる以外の手弁当の方というふうなことですね、そういった意味ですね。ちょっとランチサービスはそういった歴史、背景に基づいたものだという言い方に聞こえたので。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 久山町の取り組みである道德教育の成果として、ふれあい弁当の重要性を認識されてある保護者の方もいらっしゃいました。そこで、選択できるような方法の一つ選んだことがあります。それから調査研究をする中で、早く導入してほしいという意見もこの議会の中でたくさん出てきたのも事実でございます。そういうこともひっくるめて総合的な判断で始めた事業ですので、もう少し事業の充実へ向けて考えていった方がいいかなというふうに考えます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） じゃあ、これもそろそろ終わろうと思いますが、ちょっと矛盾がありましたので一つ申し上げさせていただきます。

アンケートの中で、こういった選択制の弁当にしてほしいという声が中学校であったとありますが、それは、まず給食か親御さんの手弁当を選べるかということで選択できればというふうな形であったアンケートでございまして、それは給食か自分の手弁当かということでございます。ランチサービスは、釈迦に説法ですが、給食ではございません。それがまず一つと、率としましては、圧倒的に中学校給食導入してほしいという率の方が多かった。そういった中で、そういった選択制があるという声もありましたので、それを町執行部は選んだという形でございます。それがまず1点。それをどう考えるかということでございます。

そういった中で、そしてもう一つ、議会の中でも早く導入してほしいというふうな声がありました。しかし、それはランチサービスを導入してほしいという声はなかったというふうに記憶しております。早く給食をやるべきだ。だから、給食の種類は問わないというふうな意味合いに近いのかもしれませんが、しかし、何度も言いますが、ランチサービスは

給食ではございません。・・・な手法でございます。その点も含めまして、アンケートをもう1回取って、そういったものも把握された上で考えたらどうでしょうかと。その結果によって給食導入を早めてくれというふうな声になるかもしれませんが、それはそれでいいと思います。それも含めて、考えはいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 選択制ランチサービスという言葉で誤解をされてあると思うんですけども、導入するに当たっては親御さんの弁当でもよろしいですよ。当時はまだパンの注文も受け入れてましたので、パンの注文をされてもよろしいですよ。そして、久山町が補助するランチサービスも、決して・・・ということではございません。1食当たり・・・円でしたか、・・・円の補助をしているランチサービスですので、とても安心できる、管理栄養士が作っている弁当でございます。安心でおいしくて温かく、また冷たいものは冷たくというようなお弁当ですので、どうぞこれも選択の一つに入れてくださいということでの選択制ということでご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ……………給食というのは、非常にお金がかかる。例えば太宰府、新聞記事もここにございます。先日…

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員に申し上げます。

少し要旨から外れておりますので、戻すようにお願いします。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。じゃあ、完結しましょう。

太宰府もこうやって導入に向けて今教育委員会がネットでもダウンロードできるような、非常にこういった会報ができております。給食というのは、ある程度お金がかかります。

しかし、そういった中でも安価に提供できるということでございますので、……………
……………
……………そういった中で、今世は安心・安全でおいしい給食の導入を望んでいる。そういった中で、比較的安全ではあるかもしれませんが、子どもさんの成長期、福岡県内の中学校の大半が給食を導入している。全国的に見ても95%を超えてると思うんですよ。そういった中で、久山町も将来を見据えて多角的なアンケートを考えるべきだと考えます。

そして、今導入していない大野城市、これも今12月議会、議員が一般質問をするそうでございます。市はどう考えているんだと、今福岡県内の大半の自治体が中学校給食導入を考えていると、だから市の考えが理解できないと、市長の考えを聞かせてくれというよう

な形でやるそうです。これは私は興味があるんですが、そういった中で声が上がってきますので、声を把握するという意味でもアンケートを多角的に今やって把握して、ストックするだけでもいいじゃないですか。そういった形でやってもらいたいと思うんですが、その辺を含めていかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） すいません。訂正をさせていただきます。

私は先ほどの価格の話の中で「・・・円の・・・円の補助」と言っておりましたが、正確には「470円の価格のうち170円の補助」というところでございます。すいません、間違えました。

大野城市の話をされましたけれども、大野城市と、それから須恵町の方には以前、9月でしたでしょうか、話を教育長に聞いたところ、その段階では全く問題ないし、そういう要望も出てないというようにお聞きしております。確かに今、12月議会で大野城市議が質問するという話がありましたんですけれども、そこで太宰府が大きな動きをしていますので、その流れでご質問がされるのかなと思って聞いておりました。

でも、繰り返しになりますが、今は久山町はこの体制を充実させていくという方向で、ぜひご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 大体終わりました。理解はできましたし、そろそろ私も終わろうかと思えます。

大野城市も、確かにこれは署名とかが3,000幾らか上がってるんですよ。それでも、問題ないからと言って突っぱねられた。だから、そういった大野城市で運動されてる方はがっかりされてる。そういった中で、今議会で議員が一般質問をされるということですので、一つ大野城市の関係者の方が喜んでいて、そういった方が一般質問に期待していると、そういった動きがある。それもお察しのとおり、おっしゃるとおり、太宰府で動きがあるから出てきたわけでございます。ですから、久山町も動きがあった方がいいんじゃないかなというふうに考えております。

それに対する答えというのは恐らく同じでしょうから求めませんが、また今後もこういった導入を視野に前向きに考えていただきたいなということで終わらして、この質問を終わりたいと思います。

そして、4番については、もう昼休みになりますから今回はいいです。これで私の質問を終わります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は13時30分、13時30分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時16分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に、西村町長より発言の申し出がっております。

お諮りします。

町長の発言を許すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

西村町長、発言を許可します。

西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを取らせていただきます。

一般質問の前に、このようなお時間をいただきありがとうございます。

午前中の佐伯議員の中学校給食導入の質問の際発言内容で、第三者への利害を損ねる恐れがあるという判断した発言がありましたので、休憩中事務局に確認をいたしました。

内容としましては、
.....
.....この発言につきまして削除をお願いしたいと思います。

そして議長の方にはお願いですが、この発言も含め、.....という発言も出されております。ランチサービスを利用している町民の方に対して、子どもたちの不安だけではなく、そういう、失礼な発言になる可能性もありますので、今後その面につきましては、議会としても対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員に申し上げます。

（9番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ）

ただ今の町長より要望がありました、
.....
.....この文言について、削除されますか。

(9番佐伯勝宣君「はい、結構です」と呼ぶ)

削除いたします。

それと、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・この文言に対しても、
削除されますか。

(9番佐伯勝宣君「考えるところはありませんが、異議は特に
ございません」と呼ぶ)

それでは削除いたします。

(9番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ)

今後やはりこういうふうな発言というのは気をつけてお願いいたします。

今の発言は取り消させていただきます。

(9番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ)

それでは、2番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○2番(久芳正司君) まず、久山町総合運動公園の浄化槽について質問いたします。

現在、建設中の総合運動公園スポーツゾーンの浄化槽で浄化された水の行方は、飲料水
源地に流入する心配はないかというような質問をさせていただきます。

まず、建設中の浄化槽について質問しますが、まず便器から浄化されて放流されるまで
の過程を教えてくださいたいと思います。

○議長(只松秀喜君) 西村町長。

○町長(西村 勝君) まず、この質問につきまして①番、②番も通して、事実ベースにつき
ましては都市整備課長の方からご説明をいたします。

○議長(只松秀喜君) 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長(大嶋昌広君) お答えします。

総合運動公園スポーツゾーンのトイレの浄化槽で浄化された水は、道路側溝から公園内
の調整池に入り、オーバーフローした水が久原川へと流れます。その後、旧久原浄水場の
管理する正ヶ浦池に流入することはございません。また、浄化槽から排出される水の水質
検査は、浄化槽法に定められた基準に基づき水質検査を行う予定でございます。

以上です。

○議長(只松秀喜君) 久芳議員。

○2番(久芳正司君) 今正ヶ浦池に入るということは考えられないということをお聞きいた
しましたが、浄化槽から放出された時点では一般の水路に入るといことになりますか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 現在のスポーツゾーンのトイレは高台にありまして、そこから排出された水は上っていく道路の道路側溝の方に入っていきますので、既設の水路の方には入らないようになっておりますので、久原川から取水されている水路等には入らない予定になっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 直接久原川に入るといったことはない。それは当然だと思います、道路側溝に入りますから。しかし、その道路側溝があふれた場合は、当然池の方に入るといふ仮定ですね。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 道路側溝からあふれた水があった場合は、総合運動公園の下側に調整池を設けておりますので、そちらに入るといふふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） それは、恐らく側溝に流れた水が何かの都合で止まったということであれば、道路に出ますから、すぐ下の池に入るといふことは当然だと思います。

そこで、私が心配するのは、その排出される水の検査結果というのはいほどの程度になっておるのか。放流されて池に入って安全なのか。それとも、そこで心配なことがあるのか。ここを聞きたいんです。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もう②番の質問に行かれたということでもよろしいですかね。同じ内容だと思いますけど。

（2番久芳正司君「はい」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 総合運動公園や多目的グラウンド等のトイレの施設の放流水の水質基準については、生物化学的酸素要求量、BODと言いますが、それが5ppmとなっております。この5ppm以下の基準というのは、久山町内に設置する浄化槽の設置基準として定められており、近隣の市町村が20ppm以下とされておるので、他市町と比べまして非常に厳しい基準となっております。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 今課長がご説明になった中では、つまり小早川町長が浄化槽を町内に

推進された、このときの基準と考えてよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） そのように考えてよろしいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） それでは、②番と併用いたしますが、現在下の運動公園として利用されておる浄化槽、これも同じということでございますね。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 同じように設置基準に基づいて工事しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） まず、その点は安心できますが、その水質検査、この状況というか、実質はどのような方法で検査されてるのでしょうか。その5 p p mで流れるという確信はどこで検査されてあるかを聞きたいんです。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 浄化槽法に基づきまして設置基準がございます。定期的に検査をいたしまして、5 p p mであることを確認して運用を行っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ですから、その検査をされるのは、町の独自でやられるのか、業者に依頼されておるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 業者に委託をいたしまして、定期的に検査を行っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 例えば月に何回ぐらい業者が検査をしたその結果を、町として再度書類的な検査をやってあるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 報告については年1回ではございますけども、報告の内容については定期的に月1回等の回数で行われてるかと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） それでは、決められたppmというんですか、それだけに、しっかり町として守っていただきたいという願いをして、この件は終わりたいと思います。

次の2番の久山町総合運動公園整備工事に関する分水楯の設計についてお尋ねいたします。

①の稚児ヶ淵取水口からの水を正ヶ浦池と池上池、久原川への分岐する分水楯の使用開始がなされておりますが、これはいつの時点で開始されたかお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この2番目につきましても、都市整備課長の方から①番、②番の説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 令和2年度に分水楯の工事を行いましたので、令和3年度から使用を開始しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 3年と申しますと、去年ですね。

（都市整備課長大嶋昌広君「はい」と呼ぶ）

去年開始されている。現在その楯に詰まったであろう現象として、横断する前の道路の基礎というか、これを非常に洗い出してしまうと下が見える。深さ2mぐらいに洗い出すというような、この管がつかえて分岐する楯がつかえたのか、それともその途中のパイプがつかえたのか。その点をご存じでしょうか。

○議長（只松秀喜君） ただ今の質問は②に入っているんですか。10月現在何かが詰まったであろうという。②に入っているんですか。

久芳議員。

○2番（久芳正司君） はい。これは、①も②も同じところであるし、一緒に質問をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 分かりました。

都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

現状を調査した結果、今回水路がオーバーフローした要因としましては、久原川からの取水口を閉めていなかったのが主な原因というふうに判断しております。

以上です。

- 議長（只松秀喜君） 久芳議員。
- 2番（久芳正司君） 今取水口を閉めてないということをおっしゃいましたけれども、これの取水口は上の砂防があるところのことですかね、どうでしょうか。
- 議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。
- 都市整備課長（大嶋昌広君） はい。上の砂防側のことでございます。
- 議長（只松秀喜君） 久芳議員。
- 2番（久芳正司君） 上の砂防の取水口を止めてないということであって、上のパイプも下のパイプも同じ大きさだと思いますが、上を閉めて、下の方はどうしてあふれたんでしょうか。
- 議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。
- 都市整備課長（大嶋昌広君） 基本的には、地元の水利委員さんの方でその仕切弁については運用を行うようお願いしておりますので、その上の部分が閉めてなくて下が閉まっているかというのは把握しておりません。
- 以上です。
- 議長（只松秀喜君） 久芳議員。
- 2番（久芳正司君） ちょっと理解に苦しむんですが、上の弁を開けたから下がオーバーフローしたということであれば、上も下も同じパイプの大きさなんですよ。あふれたのは下の柵の弁の上なんです。そこがあふれて、今度道路を造られたコンクリートの基礎をえぐるというような状況があるというのは、上の水は仮に止めても下の調整ができれば、そういうことは起こらないと思うんですよ。
- 議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。
- 都市整備課長（大嶋昌広君） おっしゃられるとおり、現状を調査したところによりますと、弁の開閉については全体的な流入の関係を詳細には調査しておりませんので、その辺は再度調査したいと思っております。
- 議長（只松秀喜君） 久芳議員。
- 2番（久芳正司君） ②番目のしっかりした原因検証をすべきではないかというのが、その点にあると思います。なぜ上のパイプと同じパイプで下りてきた水が集水柵の分水柵のところ、その手前であふれて道路の基礎に支障が起こるような、それだけの大きな水がそこに流れるということは、私は分水柵の設計ミスか、何か構造的な問題があるのではないかという感じがするんですが、いかがでしょうか。
- 議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。
- 都市整備課長（大嶋昌広君） 今回の洗い出した原因としまして、都市整備課の方で判断し

ていますのは、あくまでもそういった仕切弁の運用関係で開閉に対して運用的なミスがあったというふうに考えておりますので、設計上のミスはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 仕切弁のミスがあったということは、上の弁を閉めたから下がオーバーしたということをおっしゃいましたけども、上を閉めれば当然水量は少なくなると思うんです。そこであふれるということはありませんかと思うんですよ。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 実際今回の件については、上の側の仕切弁の方が開いたままであったというふうに報告を受けておりますので、その上を閉めておけばオーバーフローはなかったかというふうに判断しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 上の部分が全て開放されたとしても、直径が1mぐらいのパイプですね。そして、分水桝に入る導入管も同じ口径です。そうすると、同じ水が入ってきて同じところに出ていくというところで、オーバーフローということは考えられないと思うんです。恐らく分水桝の弁の操作、あるいはその設置箇所、ここに問題があるんじゃないかなという感じを素人ながらしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） その件につきましては、議員がおっしゃられるとおりに少し調査する必要もありますので、そこは確認していきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） それは今から検証していただいて、その分水桝が恐らく場所が悪いのか、あるいは中の構造に欠陥があるんじゃないかというふうに考えておりますので、ぜひとも検証をしっかりとって、改良すべきところは改良していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いろいろご心配のある、要するに再発をしないことが大事だと思いますので、もう一度原因についてしっかり調査をした上で、またご報告できるようにしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） その点はよろしく願います。

それでは、3番目に移りますが、久原川の砂防における水門および取水口の管理状況についてお尋ねいたします。

この砂防というのは正ヶ浦池、久原川では一番大きな砂防だと感じておりますので、一番大切な砂防ではなかろうかと思って質問いたします。

①の砂防から正ヶ浦池、池上池へ取水する水門の利用環境はどうなっているかお尋ねいたしますが、まず水門までの道路、行程、またバルブの有無は実際あるかどうか、役場の方はご存じでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この質問の①番から③番までの現状につきまして産業振興課長、④番は都市整備課長からお答えさせていただきたいと思います。

今の現状につきましてどういう状況かという質問だと思いますので、まずその①番について産業振興課長の方から回答させます。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

ご質問のことに限らず、町内の水門の利用・管理につきましては、地元の農区において利用され、適切に管理を行っていただいております。このような中、不具合等が見受けられた場合は町の方に苦情要望として出され、必要に応じ修繕等に努めておるところでございます。

ご質問の水門につきましては、特に農区からのご要望等も上がっておらず、適切に管理していただいております。今のご質問にございました砂防の久原川、中砂防と申しますが、ここについては水門が今現在2カ所左右についてる状況でございます。一つ目は正ヶ浦池から池上池の方に取水しておりますし、もう一方は松浦池、向田水田等に取水しているものと存じております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 今課長がおっしゃるとおりだと思います。

しかしながら、苦情が来てないから現在心配ないという考えもあるかもしれませんが、そこまで行く道、課長はその道路は一度通られたことはございますか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

私もこの水門の取水口の位置までは直接足を運んでおりますので、状況は把握しております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。

もしそうであれば、現に分かってあると思いますけれども、課長はまだお若いし、元気だからよろしゅうございますけれども、水利の方は80に近い方が水利なんですね。農業を継ぐとって水門を見るというのは、もうそんな年齢になってしまってます。そういう方が非常に危険な場所に行くというような状況をつくっておりますので、私はこの件で水門に関しては現在正常に動いておるように見えますけれども、そこに行くまでの過程、道路、こういうところを町として苦情が上がってないからしないということも理屈にはなるかと思っておりますけれども、そういう危険性というものを感じてあればやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

先ほどのところに私が直接足を運んでまいりましたけれども、そのときは特段そうは感じておりませんが、今のご質問を通じて、農区の方、ご高齢の水利の方等を踏まえて、再度現地等を確認してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） よろしく願いいたします。

では、次に移ります。

今の砂防、これは犬鳴に向かって右側の水門のことですね。次は、左側の水門のことでお尋ねいたします。

砂防から松浦池、向田水田へ取水する水門の利用・管理はどうなっておるかということをお尋ねいたしますが、ここも当然課長さんは行って管理をされたと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

ご質問の水門につきましては、現在ハンドルが故障し開いたままの状態となっており、水門の操作は現状されておられません。このため、その下流にあります水路において堰板せきいたによる操作を行っていただいております、地元農区の工夫とご協力により、農耕に支障は来して

おりません。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 確かにそのような状況が現在だと思います。

支障がないというけれども、実際上の水門が動いてないということはお存じですか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） すいません。私はこの場所も足を運んでおりますし、今ご質問にありました水門が動いてないと、回らなく、要は開いたままの状態では止まっているということも把握しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） そのとおりだと思います。正確なご回答をありがとうございます。

この水門が動かないというのは、まず県道の道路構造が変わって、ここにもう行けないような状態になってるんです。だから、水利委員さんももうこの水門には行けない。そうすると、長い間放置しておく、ごみがたまる、流木がたまる。これによって動かないということで、今のあるがままの水が流れるだけに任せている。下で工夫しながら管理をしてあるというのが状況だと思います。それで実際にいいのかということでお尋ねしてありますが、もし課長さんも行かれたということですので、その行く道路、こういうものの改良等は必要ないかどうかをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

水門が回らない状態となり、本当に長期間になり、地元農区には大変ご迷惑をおかけしております。水門の修理に関しては、このところ私が把握している段階では、特段農区からの話がなく、また水門の位置状況、この水門が砂防の中についておりますことから、転落等の危険性も高いところでもございます。そういったことから、現在の管理状況の方がいいのではないかとこのふうな考えもございます。そういったことから、また農区の方からご意見等があれば協議してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 現在のままでいいということで、何とかなっております。この状況は分かります。しかし、これが何かの拍子で全て詰まってしまったという状況がすぐに起こり得ると考えてよろしいかと思います。このときになって、たまたま田植時期であったと、

あるいは水門で止めなければいけないという状況が起きたときには、どうにも手に負えないと。行くこともできなければ動かすこともできないと。こういう状態が今ありますよと、できつつありますよというのを申し上げたいのですが、その点のお考えはいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご指摘の件はよく分かります。私の方も現場の写真を見て、話等もして、確認をやりました。それで、やはりそういう水門の問題と。ただ一方で、危険性、本当にあの位置で入られていくというのが水門の管理上、大丈夫なのか。転落、それも大きな問題だと思いますので、引き続きその件につきましては農区も含めてどういう位置がいいのかというのはご協議をさせていただいたらいいかなと思うんです。ただ、構造上の危険性というのはあの場所にはあるというのもご理解をいただきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 今町長さんがおっしゃるとおり、危険であると。私は次の質問にしようかと考えておりましたが、あの砂防の上に立って、78や80のお年寄りが1 m数十cmしかないコンクリの上、右側は8 mか10m下の岩、左側は水の中。水門を扱いに行くときは雨降りとか梅雨時ですね。そのときに足を滑らすとかということもあろうし、また偶然にして突風が吹くということもあろうと思います。従って、あの砂防に手すりをつけることはできないかという要望を私は出したいと思います。これは持ち物が県ということになりますので、町独自でやれないということは分かっておりますが、それは町と県との協議の結果で、そういう安全性も考えてほしいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） その一つの方法だと思います。その際、県との議論等も必要ですが、まずは危険性をそれで解除できるのか、本当に取水口としてそこを使わない方法というのも、実は今そういうふうにご足労かけてますので、その面も含めて一番いい形は何かというのを検討したいと思います。ですから、その辺についても一つの視野として入れていければなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 私が考える以上にいい方法ということを考えてあるということが分かりましたので、その点はぜひとも改良、あるいは改善して、こういうことに早急に取り組んでいただきたいと思います願っておるところでございます。

それでは、次に移らせていただきます。

③番と④番は併用した問題でございますが、稚児ヶ淵取水口というのは、町としては実際ここに何かあるかということをご存じでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 産業振興課長の方でご説明させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

稚児ヶ淵取水口につきましては、私も足を直接運んでおります。これは今の水門の話をした一つ上の砂防、このすぐ真下で、先ほど一番最初の質問の水門の正ヶ浦池、池上池の取水する水門の取水口になっております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） そのとおりだと思います。

その取水口、ここが一番大事なところなんですよね。ここが正ヶ浦池、あるいは池上の取水、久山町の上水道へ入る肝心な取水口なんです。ここが、もう十数年前から町に苦情は出てない。私が区長のときは出しておりましたけども、それ以降はあまり言ってもやっていただけないという諦めの境地が農区の方にございまして、要望はあってないかと思えますけども、この取水口はほとんど大きな石で詰まっておるような状態にあります。今渇水期にやれば、作業としてもやりやすいんじゃないかと。ですから、ぜひともここを一度見て、農区と話をして、できるだけそこをさらえていただきたいと、その石をどかしていただきたいと。そうすれば、正ヶ浦池、あるいは池上池の水源地から水が取りやすいと。下に水がなくてもそこから取れるという状態が、ここの構造になっておると思えます。ぜひともそれは今の時点で一度見て検討をしていただきたいと、農区とよく話していただきたと思います。いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

現状は土砂等の堆積はご質問にありますように見受けられますが、取水に直接支障とはなっておりません。しかしながら、議員がおっしゃるように来年の梅雨時期の大雨等で状況悪化が懸念されますので、梅雨前には取水口に関しての取水は行いたいと思っております。これまでも農区からのご要望に対して実施している状況であり、平成30年度から3年間、連続して令和2年度まで実施している状況でございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。ぜひともそのあたりの管理を続けていただきたいと思います。

④番目の砂防付近の土砂の堆積状況。

これは砂防の、私は90%はもう埋まっておると思います。こういう状況、つまり砂防の役には立たないと思うんです。あとは、大きな水が出た場合はその落ちる速度を落とすだけの役であって、砂防の役は果たしてない、もうできないという状況に今なってるような現状でございます。どこの川も浚渫^{しゅんせつ}をやらなければいけないということがあるけども、何をさておいても、あそこの大きな砂防はできるだけ早く浚渫^{しゅんせつ}をしていただきたいというお願いでございますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 都市整備課の方では砂防付近の土砂等の堆積状況としては、ある程度の堆積は見受けられますが、早急に堆積物を除去しなければならない状況ではないというふうに判断しております。議員がおっしゃるように、堆積状況等を踏まえて早急に対応が必要な場合は対処していきたいというふうに考えております。

県に対しては、その状況を報告して対応できるかどうかの確認をしていきたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 堆積しておるしてないは、人の感覚というのは違いましょうから、それはまた執行部の方にお任せするとしまして、やはり現実には堆積してると、たまっておると感じておりますので、ぜひとも県と早急な交渉をしてやっていただきたいと重ねてお願いいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 議員おっしゃられるように、今後現状を県と協議しまして、堆積物の除去等ができるかどうかの協議を行ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） いろいろ検討していただいて、ありがとうございました。

これをもちまして私の質問は終わります。

○議長（只松秀喜君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後2時13分